

第4次京都市男女共同参画計画

きょうと男女共同参画推進プラン 改定版

～ひとりひとりが輝く 色彩あふれる世界へ～

平成28年度推進事業報告書

平成29年7月

京都市では、平成15年12月に「京都市男女共同参画推進条例」を制定し、本市における男女共同参画社会づくりの指針を明らかにするとともに、条例に規定する計画である「きょうと男女共同参画推進プラン」に基づき、施策を総合的かつ計画的に推進しています。

本報告書は、平成23年3月に策定後、平成28年3月に改定した「第4次京都市男女共同参画計画 きょうと男女共同参画推進プラン」に基づき、平成28年度における各局等の取組実績について取りまとめたものです。

平成29年7月

(注) 本報告書内の「所管局・課等」については、平成29年3月31日時点のものを掲載しています。

基本目標 1 個人の尊厳が確立された社会づくり

施策の方針 1-1 男女の人権尊重に向けた啓発

(1) 女性の人権尊重に向けた啓発

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
1	市政広報番組の放送	市政広報ラジオ番組等において、女性の人権や男女共同参画に関する啓発、関連イベントの紹介等を行う。	◆人権啓発ラジオ番組「人権インフォメーション」(KBS京都で5・8・12月に放送)内で、女性の人権に関する啓発を放送 ・DV相談窓口…5/8・29、8/6・19、12/1・14・27 ・男女共同参画…5/15・24、8/2・25	総合企画局 市長公室 広報担当	➤5
2	女性に対する暴力をなくす運動	◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間(11月12日～25日)において、市民しんぶんや区役所・支所におけるパネル展示等を通じた広報啓発活動を実施する。 ◆期間中、京都府等との連携により京都駅前でパープルライトアップを実施する。 ◆ウィングス京都においてパープルリボンツリーの設置や、女性に対する暴力に関するブックフェアを実施する。 ◆相談窓口等を掲載したトラフイカ京カードを作成、販売する。	◆市民しんぶん掲載 区版11/15号 ◆パネル展示 ・本庁 : 6月23日～6月29日 11月11日～11月25日 ・各区・支所: 11月11日～11月25日 ◆パープルリボンキャンペーン(京都タワーパープルライトアップ) 11月15日 ◆ウィングス京都においてパープルリボンツリーの設置や女性に対する暴力に関するブックフェアの開催 ◆トラフイカ京カードの作成、販売 「女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～11月25日)」に合わせ、トラフイカ京カードを作成、販売(10,000枚) ◆地下鉄車内広告 平成29年3月に地下鉄車内横断広告を活用した啓発を実施	文化市民局 男女共同参画推進課	➤27 ➤32
3	交際相手等からの暴力に関する若年層への啓発の推進	◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間(11月12日～25日)に合わせて、若年層を対象としたチラシ等を市役所をはじめ関係機関に配布する。 ◆若年層を対象としたイベントにおいて、パネル展示や啓発冊子の配布を行う。 ◆デートDVの被害の防止のため、中学生及び高校生等の若年層を対象としたDVDを制作し、京都市内の中学校、高等学校等と連携した啓発を実施する。	◆「女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～11月25日)」に合わせて、別冊男女共同参画通信「デートDV」を区役所等の関係機関に配布するとともに、市役所におけるパネル展示(11/11～11/25)実施時にも配架した。 ◆フリーペーパーへの「デートDV」予防啓発広告の掲載 ・ガクシン 2016年12月号(64,000部) ・リビング 平成29年3月4日号(483,850部) ・シティリビング 平成29年3月10日号(41,373部) ◆中学生及び高校生を対象に、授業での活用を想定したデートDV予防教材のDVDを製作	文化市民局 男女共同参画推進課	➤34
4	人権総合情報誌の発行	市民・企業という枠を超え、一人一人が共に社会に生きる構成員として人権について考えてもらうことを目的として、人権総合情報誌「きょう☆COLOR」を年2回発行する。	市民・企業という枠を超え、一人一人が共に社会に生きる構成員として人権について考えてもらうことを目的として、人権総合情報誌「きょう☆COLOR」を平成28年5月(Vol.4)と平成28年12月(Vol.5)の年2回発行した。(平成28年はVol.4、Vol.5共にLGBTに関する記事を掲載)	文化市民局 人権文化推進課	➤61 ➤210

(2) 男女平等（共同参画）意識の醸成に向けた啓発

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
5	市政広報番組の放送	市政広報ラジオ番組等において、女性の人権や男女共同参画に関する啓発、関連イベントの紹介等を行う。	◆人権啓発ラジオ番組「人権インフォメーション」（KBS京都で5・8・12月に放送）内で、女性の人権に関する啓発を放送 ・DV相談窓口…5/8・29、8/6・19、12/1・14・27 ・男女共同参画…5/15・24、8/2・25	総合企画局 市長公室 広報担当	➤1
6	男女共同参画センター「情報提供事業」	ウィングス京都のホームページにおいて男女共同参画に関する様々な情報を提供する。また、男女共同参画に関する講座情報を盛り込んだリーフレット「ウィングスきょうと」を発行する。	◆ホームページアクセス数 689,172件 ◆講座案内 年6回 4・5月号7,500部 それ以外各8,000部発行 ◆男女共同参画に関する国際動向の資料収集等を行い、図書情報室や講座等において情報提供を行った。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤23 ➤227 ➤259
7	啓発誌及びデータベースの発行とバックナンバの管理	男女共同参画社会について考える啓発誌「男女共同参画通信」及び「男女共同参画データベース」の発行を行う。また、バックナンバーについては、ホームページにおける内容の一部公開、講座における配布等を行い情報発信する。	◆男女共同参画通信の発行 ・vol.43「暴力をふるわない男性たちよ、声をあげよう。 ーホワイトトリボン・キャンペーンー」（2万部・11月） ・vol.44「誰もがが介護の担い手に」（2万部・3月） ◆男女共同参画通信バックナンバーの管理 ◆ホームページでの内容紹介及び講座等における配布等を行った。 ◆「京都市男女共同参画データベース」の発行 5,500部	文化市民局 男女共同参画推進課	➤24 ➤260
8	男女共同参画に関する学習活動支援のための講師派遣	企業、市民団体、学校等が行う男女共同参画に関する学習会等へ男女共同参画推進課職員や（公財）京都市男女共同参画推進協会職員を講師として派遣し、「男女共同参画データベース」等の紹介や、男女共同参画に関する様々な情報を発信する。	◆みんなで考える男女共同参画講座 4回 84名 ・企業 459名 ・学校 24回 28名 ・PTA対象 2回 560名 ・京都市 13回 253名 ・その他行政・団体対象 8回	文化市民局 男女共同参画推進課	➤26 ➤76 ➤261
9	「真のワーク・ライフ・バランス」若者向け冊子の配布	「真のワーク・ライフ・バランス」若者向け冊子を配布する。	◆「真のワーク・ライフ・バランス」若者向け冊子に関係機関窓口のほか、関連事業実施時に配布した。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤230

(3) 男女共同参画に関する調査・研究の推進

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
10	男女共同参画センター「調査研究事業」	京都市の男女共同参画推進における課題を検討分析し、市民ニーズを把握し、施策の検討等に京都市の特性を活かせるよう調査研究を行う。	◆「京都市男女共同参画データベース」の発行 5,500部	文化市民局 男女共同参画推進課	➤258
11	女性の人権問題の研究	世界人権問題研究センターにおいて、女性の人権について、労働、教育、歴史、宗教、法律などの分野にわたり学際的な視点から共同研究を行い、あわせてアジアの女性の人権と開発についても、調査研究を行う。	◆研究成果を7月29日に開催した人権大学講座「夫婦同氏強制制度をめぐる最高裁判決と今後の課題」で発表した。 ◆研究成果を11月10日に開催した人権大学講座「フィードバックからみる女性の身体と習俗」で発表した。	文化市民局 人権文化推進課	

(4) 学校における男女平等教育の推進

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
	学校における男女平等教育の推進	男女平等に関わる教育の視点からの教育活動の見直し及び校内研修の実施を推進するとともに、人権教育に関する教職員研修の充実を図る。	◆教職員を対象とした研修を実施し、男女平等に関わる教育の視点から課題を見直すことで、様々な人権教育に対する認識の深化と指導力の向上を図るとともに、学校においては、男女平等に関わる教育を人権教育の重要課題の1つとして位置づけ、取組を推進した。 また、管理職や教職員を対象に、男女平等に関わる教育をはじめ、様々な人権教育に関わる研修を実施し、認識の深化と指導力の向上を図った。	教育委員会 学校指導課 総合教育センター	
12					
13	「隠れたカリキュラム」に関する研究・啓発の推進	管理職や教職員への研修において、男女平等に関わる教育をはじめ、様々な人権教育研修を実施し、認識の深化と指導力の向上を図る。	◆管理職や教職員を対象とした研修会を実施し、男女平等にかかわる課題に関する教育をはじめとする様々な人権教育の認識の深化と指導力の向上を図った。	教育委員会 学校指導課	

(5) 家庭や地域が一体となった教育の推進

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
	京都市私立幼稚園PTA連合会「家庭教育セミナー」	私立幼稚園PTA連合会が、保護者を対象とする家庭教育セミナーを各地区及び全市規模で開催する。	◆全市家庭教育セミナー 2回開催 ◆地区家庭教育セミナー (全9地区) 3回開催	教育委員会 総務課 (現：子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室)	
14					
15	学校・家庭・地域が連携した啓発活動の推進	◆本市の学校教育の取組の重点を示す「学校教育の重点」に人権教育の推進について記載しており、保護者にもホームページや家庭教育新聞「あしたのために」を通じて、内容を周知している。 ◆PTA活動における取組の推進 憲法月間や人権月間における街頭啓発活動、京都市PTAフェスティバルでの啓発パネルの展示、各PTA活動における研修会などにおいて、啓発活動を推進する。	◆本市の学校教育の取組の重点を示す「学校教育の重点」に人権教育の推進について記載し、保護者にもホームページや家庭教育新聞「あしたのために」を通じて、内容を周知した。 ◆憲法月間におけるPTA人権啓発パレード 参加者は約500名。京都市役所前から京都市総合教育センターまでをパレード。 ◆人権月間における街頭啓発活動 市内各23箇所、総勢約2,000名が参加し、事前学習会及び街頭啓発活動(カイロを配布)を実施。	教育委員会 学校指導課 生涯学習部 家庭地域教育支援担当 (現：学校地域協働推進担当)	
16	家庭教育講座の充実	今日的教育課題や学校・地域の実情に即したテーマを定めた学習会を実施する。	市立小・中学校・総合支援学校及び幼稚園において各校・園2回以上実施した。	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育支援担当 (現：学校地域協働推進担当)	

(6) 地域団体やNPO団体等の学習・実践活動の支援

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
17	「夏期女性講座」の開催	家庭・地域における男女平等教育・学習の推進に資する講座を社会教育団体と連携して開催する。(全10回のうち5回。残り5回のうち、明るい選挙の推進に資すると認められるものは選挙管理委員会事務局が実施)	テーマ (全8回) 【前半】魅力的な話し方とは…／豊かさとは何かー「幸福な人生」を考える／「介護は突然やってくる」／新制高校の男女共学化はどのように受け止められたのか 【後半】「わたしの両性自立論」／日本国憲法と人権保障／「変貌する国際関係と日本」／「参院選後の政治情勢について」	文化市民局 男女共同参画推進課	
18	人権啓発活動補助金の交付	京都市内の市民団体やNPO法人等が自主的に実施する、人権問題に関する講演会やシンポジウム、イベントなどの啓発活動に対し、補助金を交付する。	◆9月25日に開催された「第42回国際婦人年京都集会」に対して補助金を交付した。	文化市民局 人権文化推進課	
19	人権啓発サポーター制度	市民や企業が実施する人権に関する研修や啓発活動を、人権文化推進課が窓口となり、関係課との連携の下、研修等の相談、講師の派遣や紹介、ビデオの貸出し、教材等の提供等により支援する。	◆講師派遣 2件 ◆ビデオ等の貸出し 19件	文化市民局 人権文化推進課	
20	未来にはばたく女性研究集会	地域活動を行う女性を対象に、男女共同参画社会の実現をはじめとする様々な社会的課題解決のため、国際的な視野と指導者として必要な知識等の習得を目指す事業を実施する。 (研修会及び研究会、隔年での海外への研修団派遣と海外調査研究等)	◆11月10日に研究集会を実施。講師として池田理代子氏を招き、『池田理代子さんの生き方に学ぶ～私たちの明日と向き合うために～』をテーマに、ロームシアター京都で講演会を開催。 12月9日にスキルアップセミナーと題して研修会を実施。北淡震災記念公園・CEF南あわじワインドファームにて施設見学。その後、震災の語り部による講和を開催。	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	
21	市民スクール21	概ね旧小学校区を一単位に、男女共同参画をはじめ、子育て、環境、教育、福祉など、地域固有の様々な課題解決に向けた自主的な学習・実践活動の企画・運営委託を実施する。	◆全市69学区で実施。1～2月は、各学区が1年間の活動報告を行う発表会を行政区ごとに開催。3月1日に、ロームシアター京都において、各行政区の代表学区が発表する全体集会を開催。	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	
22	女性団体指導者研修 女性教育指導者研修	地域の女性指導者の育成と更なる資質の向上を目指して研修事業を実施する。	◆女性団体指導者研修 女性団体役員(会長、副会長、庶務及び会計等)約600人を対象に、5月18日に研修会を実施。 ◆女性教育指導者研修 女性団体の指導者育成を目指し、地域活動の企画力・話し方・広報活動等をテーマに、7～9月にかけて全9回実施(受講者数29名)	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	

(7) 京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」を拠点とした啓発

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
23	男女共同参画センター「情報提供事業」	ウィングス京都のホームページにおいて男女共同参画に関する様々な情報を提供する。また、男女共同参画に関する講座情報を盛り込んだリーフレット「ウィングスきょうと」を発行する。	◆ホームページアクセス数 689,172件 ◆講座案内 年6回 4・5月号7,500部 それ以外各8,000部発行 ◆男女共同参画に関する国際動向の資料収集等を行い、図書情報室や講座等において情報提供を行った。	文化市民局 男女共同参画推進課	6 ➢227 ➢259

24	啓発誌及びデータブックの発行とバックナランバーの管理	男女共同参画社会について考える啓発誌「男女共同参画通信」及び「男女共同参画データブック」の発行を行う。また、バックナランバーについては、ホームページにおける内容の一部公開、講座における配布等を行い情報発信する。	◆男女共同参画通信の発行 ・vol.43「暴力をふるわない男性たちよ、声をあげよう。一歩ワイルドボン・キャンペーン」(2万部・11月) ・vol.44「誰もが介護の担い手に」(2万部・3月) ◆男女共同参画通信バックナランバーの管理 ◆ホームページでの内容紹介及び講座等における配布等を行った。 ◆「京都市男女共同参画データブック」の発行 5,500部	文化市民局 男女共同参画推進課	➤7 ➤260
25	男女共同参画センター「学習・研修事業」	男女共同参画に関する基礎的な内容を学ぶ講座や、男女共同参画の視点を持った生涯学習に関する講座、大学・企業等との連携講座を実施する。	・みんなで考える男女共同参画講座 4回 延88名 ・Storytellers (物語る人)「スローメディアと共に時代に抗い、迷う自由を」45名 ・男性がはじめてつくる おいしいごはんづくり講座 京のおばんさい 16名 ・はじめてのパパの育児講座 0歳児ちゃんと遊ぼう 19名 ・働くママ情報会 14名 ・働くママ交流会 28名 ・未来のリケジョを応援する理科教室 延べ186名 ・防災リーダー養成講座 延べ58名	文化市民局 男女共同参画推進課	➤114 ➤226
26	男女共同参画に関する学習活動支援のための講師派遣	企業、市民団体、学校等が行う男女共同参画に関する学習会等へ男女共同参画推進課職員や(公財)京都市男女共同参画推進協会職員を講師として派遣し、「男女共同参画データブック」等の紹介や、男女共同参画に関する様々な情報を発信する。	◆みんなで考える男女共同参画講座 ・企業 4回 84名 ・学校 24回 459名 ・PTA対象 2回 28名 ・京都市 13回 560名 ・その他行政・団体対象 8回 253名	文化市民局 男女共同参画推進課	➤8 ➤76 ➤261
27	女性に対する暴力をなくす運動	◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間(11月12日～25日)において、市民しんぶんや区役所・支所におけるパネル展示等を通じた広報啓発活動を実施する。 ◆期間中、京都府等との連携により京都駅前でパープルライトアップを実施する。 ◆ウイングス京都においてパープルリボンツリーの設置や、女性に対する暴力に関するブックフェアを実施する。 ◆相談窓口等を掲載したトラフィカ京カードを作成、販売する。	◆市民しんぶん掲載 区版11/15号 ◆パネル展示 ・本庁 : 6月23日～6月29日 11月11日～11月25日 ・各区・支所: 11月11日～11月25日 ◆パープルリボンキャンペーン(京都タワーパープルライトアップ) 11月15日 ◆ウイングス京都においてパープルリボンツリーの設置や女性に対する暴力に関するブックフェアの開催 ◆トラフィカ京カードの作成、販売 「女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～11月25日)」に合わせトラフィカ京カードを作成、販売(10,000枚) ◆地下鉄車内広告 平成29年3月に地下鉄車内横枠広告を活用した啓発を実施	文化市民局 男女共同参画推進課	➤2 ➤32

(8) 高齢者、障害者、外国籍市民等に対する支援の充実

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
28	外国籍市民等への情報提供・相談事業の充実	外国籍市民等を対象とした各種相談事業を実施するほか、「京都市生活ガイド」（4言語）をはじめ、ホームページによる各種情報を提供する。	外国籍市民等を対象とした各種相談事業を実施するほか、「京都市生活ガイド」（4言語）をはじめ、ホームページによる各種情報を提供した。	総合企画局 国際化推進室	
29	地域コミュニティ活性化施策の推進	京都が誇る「地域力」を未来に引き継ぎ、地域住民が支え合い、安心して快通に暮らすことができる地域コミュニティを実現するため、より多くの地域住民の参画に向けた地域活動を支援する取組を強化する。	・地域コミュニティ啓発チラシ等の作成・配布 自治会・町内会の必要性和加入を呼びかけるチラシを作成し、配布を行った。 ・地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度の実施 地域が行う自治会活性化の取組に助成を行った。(28年度実績交付数39件) ・自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイトの運用 自治会・町内会や学区に関する情報とNPOに関する情報を一元的に発信する専用ポータルサイトを開設し、自治会・町内会とNPO法人の基礎情報をはじめ、運営の手引きや先進的な取組事例の紹介、学区情報を掲載した。(28年度アクセス件数81,605件) ・地域力アップおうえんフェアの開催 自治会・町内会等を中心とする多様な主体の連携による地域コミュニティ活性化への取組を推進することを目的に開催した。(29年3月開催、約3,500人参加)	文化市民局 地域自治推進室	221 225
30	高齢・障害外国籍市民の福祉サービス利用に関する相談	言葉や日常生活習慣の違いのために福祉サービスの利用が困難な外国籍の高齢者や障害のある方に対して、外国語の通訳を支援員が訪問・電話相談等を行い、福祉サービスの利用を支援する。	◆訪問件数 ㊦ 1,100件 → ㊦ 975件	保健福祉局 長寿福祉課 (現：介護ケア推進課)	
31	母子保健通訳派遣事業	外国人等で日本語によるコミュニケーションをとることが難しい母親のうち、周囲に支援者がいない対象者に対し、保健センターにおける子育ての母子保健事業に通訳派遣を委託した事業者等から通訳者を派遣することにより、育児不安を軽減し、安心して子育てができるように支援する。 ※保健センター及び福祉事務所は平成29年5月8日から保健福祉センターに名称を変更。	◆利用者数 249人	保健福祉局 保健医療課 (現：子ども若者はぐくみ局育成推進課)	

施策の方針 1－2 配偶者等からの暴力の根絶

(1) 京都市DV対策基本計画

ア 市民への普及啓発

(ア) DV根絶のための市民への普及啓発

事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
女性に対する暴力をなくす運動	◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間（11月12日～25日）において、市民しんぶんや区役所・支所におけるパネル展示等を通じた広報啓発活動を実施する。 ◆期間中、京都府等との連携により京都駅前でパープルライトアップを実施する。 ◆ウイングス京都においてパープルリボンツリーの設置や、女性に対する暴力に関するブックフェアを実施する。 ◆相談窓口等を掲載したトラフィカカードを作成、販売する。	◆市民しんぶん掲載 区版11/15号 ◆パネル展示 ・本庁 ： 6月23日～ 6月29日 11月11日～11月25日 ・各区・支所：11月11日～11月25日 ◆パープルリボンキャンペーン（京都タワーパープルライトアップ）11月15日 ◆ウイングス京都においてパープルリボンツリーの設置や女性に対する暴力に関するブックフェアの開催 ◆トラフィカカードの作成、販売 「女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～11月25日）」に合わせ てトラフィカカードを作成、販売（10,000枚） ◆地下鉄車内広告 平成29年3月に地下鉄車内横枠広告を活用した啓発を実施	文化市民局 男女共同参 画推進課	＞2 ＞27
32				
多言語パンフレットの活用	◆DV相談のためのチラシ「夫婦や恋人間の暴力に悩んでいるあなたへ」の多言語版の配布等を行う。	◆DV相談のためのチラシ「夫婦や恋人間の暴力に悩んでいるあなたへ」の多言語版（英語、中国語、韓国語、タガログ語、タイ語）を区役所や関係機関において配布した。	文化市民局 男女共同参 画推進課	
33				

(イ) 年齢層に応じた啓発の推進

事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
交際相手等からの暴力に関する若年層への啓発の推進	◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間（11月12日～25日）に合わせて、若年層を対象としたチラシ等を市役所をはじめ関係機関に配布する。 ◆若年層を対象としたイベントにおいて、パネル展示や啓発冊子の配布を行う。 ◆デートDVの被害の防止のため、中学生及び高校生等の若年層を対象としたDVDを制作し、京都市内の中学校、高等学校等と連携した啓発を実施する。	◆「女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～11月25日）」に合わせ、別冊男女共同参画通信「デートDV」を区役所等の関係機関に配布するとともに、市役所におけるパネル展示（11/11～11/25）実施時にも配架した。 ◆フリーペーパーへの「デートDV」予防啓発広告の掲載 ・ガクシン 2016年12月号（64,000部） ・リビング 平成29年3月4月号（483,850部） ・シテイリビング 平成29年3月10月号（41,373部） ◆中学生及び高校生を対象に、授業での活用を想定したデートDV予防教材のDVDを製作	文化市民局 男女共同参 画推進課	＞3
34				

35	「レンアイリョクカフェ」	山科及び南青少年活動センターのカフェコーナーにおいて、10代及び20代の若者を対象に性感染症予防やデートDVの予防のため啓発事業を行う。飲食を共にしながら、恋愛やセクシュアルヘルルス課題について気軽に相談できる場所を提供する。	◆山科/南/伏見 カフェコーナーを活用して、10代の若者をメインターゲットにした「恋愛カフェ」を実施。お茶をのみながら、「性」のことや恋愛から派生する様々な課題について語り合いながら、予防啓発を行った。 ◆全体 デートDV及びHIV/AIDS予防啓発のためのリーフレット(日本語、中国語、韓国語、タガログ語)を作成、また以前作成したパネルの展示を各青少年活動センター巡回で行った。また、当協会の講演会やイベントのほか、参加イベントでの展示出展。世界AIDSデー(12月1日)にあわせて、11月23日イオンモール京都において、HIV/AIDS啓発ボスターの掲示、グッズの配布、情報提供などを行った。	文化市民局 勤労福祉青少年課 (現：子ども若者はぐくみ局育成推進課)	▶174
----	--------------	---	---	--	------

(ウ) インターネットを活用した効果的な情報提供

事業名		平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
36	ホームページを通じた情報発信	DVに関する総合的な情報を京都市情報館やウィングス京都のホームページで提供し、効果的に発信する。	◆男女共同参画推進課ホームページにおいて、DVの相談等に関する情報を発信	文化市民局 男女共同参画推進課	

(エ) 学校における人権教育の推進

事業名		平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
37	DVに関する講座の実施	DV関係機関及びDVに関心のある方に対して、DVに関する専門的な内容の講義、相談事例についての検討や対応方法の助言を行う講座を実施する。	高等学校等を対象に、デートDVをテーマとした講座を実施 ◆出前講座 3回実施、参加者合計：569名 ◆DV予防講座 4回実施、参加者合計：154名	文化市民局 男女共同参画推進課	

(オ) 各種相談機関等の支援策の周知

事業名		平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
38	リーフレットの活用	各相談機関を掲載したリーフレットを活用し、支援内容を周知する。	◆市役所本庁舎、区役所・支所、市関連施設での配架及び各種啓発イベント等での配布による周知を行った。	文化市民局 男女共同参画推進課	

イ 被害者の早期発見及び相談体制の充実

(ア) 京都市DV相談支援センターの相談支援体制の充実

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
39	京都市DV相談支援センターの運営	DV対策を総合的かつ計画的に進めるため「京都市DV相談支援センター」の運営を行う。	◆相談延べ件数 4,732件 (内訳) ・電話 3,734件 ・面接 916件 ・緊急ホットライン 82件	文化市民局 男女共同参画推進課	

(イ) 被害者の早期発見と関係機関による切れ目のない支援

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
40	緊急ホットライン	「京都市DV相談支援センター」において、休日、夜間等における緊急の電話対応を行う。	◆相談件数 (DV相談以外を含む) 82件	文化市民局 男女共同参画推進課	
41	DV相談支援員(婦人相談員)の配置による区役所等各関係機関との連携	「京都市DV相談支援センター」のDV相談支援員(婦人相談員)を中心として、区役所等の関係機関との連携を一層図る。	◆DV相談支援員(婦人相談員)を中心として、区役所や他相談機関との連携強化を図った。 ・他機関への紹介 8件 福祉事務所・区役所等 5件 保健センター	文化市民局 男女共同参画推進課	57
42	男女共同参画センター「女性への暴力専門相談」	ウィンダグス京都において「女性への暴力専門相談」を実施する。	◆相談件数 205件	文化市民局 男女共同参画推進課	
43	男女共同参画センター「男性のためのDV電話相談」	「男性のためのDV電話相談」専用窓口で、DVに悩む男性被害者や加害者の相談に対応する。	◆開設時間 毎月第2・4火曜日 ◆相談実績 30件 ◆相談内容 DV加害 15件 その他 7件 DV被害 8件	文化市民局 男女共同参画推進課	
44	府市合同によるネットワーク京都会議の開催	京都府をはじめ、民間支援団体等との連携を図るため府市合同の「配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議」を開催する。また、3つの実務者会議(啓発・相談・保護自立支援)の開催により、事案に即した具体的な支援策を協議する。	◆府市合同の「配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議」(平成23年3月設置)における代表者会議及び3つの実務者会議において具体的な支援策を協議した。 ・代表者会議開催回数 1回 ・実務者会議開催回数 延べ3回	文化市民局 男女共同参画推進課	58

45	児童虐待防止啓発事業	様々な媒体を利用した広報啓発活動を行うことにより、児童虐待及びその防止の重要性に対する市民の意識の向上を図り、子どもを守り育てる社会の形成に寄与する。	児童虐待防止月間（11月）中に以下の事業等を実施 ◆近畿6府県4政令市共同事業 厚生労働省作成の児童虐待防止啓発事業についてのポスター（B2版）を近畿全域のＪＲ・私鉄の各駅に掲示 ◆本市独自事業 - 本市独自でデザインしたポスターを市バス、醍醐コミュニティバス、地下鉄全車内、地下鉄全駅及び市内主要駅（4駅）に掲示 - 京都駅前において、京都府警、児童館学童連盟と共同で、啓発グッズの配布等の街頭啓発を実施 - 市内の市政広報板に児童虐待防止啓発のポスターを掲示 - 各区・支所のふれあいまつりでの啓発グッズの配布 - 市役所前、京都駅前電光掲示板における広報啓発 - 本庁関係課、各区福祉事務所及び保健センター、各子育て支援機関などにおいて、ポスターの掲示、リーフレットの配布等 - リビング新聞への掲載	保健福祉局 児童家庭課 （現：子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課）	➤ 5 3
46	児童虐待防止ネットワーク	児童虐待防止のためのネットワークである要保護児童対策地域協議会において、地域の関係機関、団体と連携した取組を行う。	◆会議開催状況（全市レベル） - 代表者会議 1回 ◆会議開催状況（行政区レベル） - 代表者会議 14回 - 実務者会議 72回 - 個別ケース検討会議 集計中	保健福祉局 児童家庭課 （現：子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課）	➤ 5 4

(ウ) 区役所・支所等の職員を対象とした二次的被害を防ぐための研修の実施

事業名		平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
47	研修の実施	DV被害者の対応を行う可能性のある職員を中心に、DV被害者への対応について理解を深めるための研修等を実施する。	◆各職場に置く男女共同参画推進員に対して研修を実施 ※京都府と合同実施のDV被害者支援シンポジウムを男女共同参画推進員研修に位置付け - 参加者数：93名 - 日時：平成28年11月8日（火）午後2時～午後4時30分 - 場所：ウィングス京都 イベントホール ○講演 「SNSに関係したDVについて」 講師 神月紀輔氏（京都ノートルダム女子大学心理学部教授） ○パネリスト 神月紀輔氏（京都ノートルダム女子大学心理学部教授） バネリスト 安本理子氏（京都府男女共同参画センター相談員） 大畠隆弘氏（京都府警察本部生活安全対策課担当補佐）	文化市民局 男女共同参画推進課	

ウ 被害者の保護及び自立支援の充実

(ア) 一時保護が行われるまでの緊急避難場所の確保

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
48	民間緊急一時保護施設（民間シェルター）補助金制度	DV被害者や犯罪被害者等のための民間シェルターを運営する団体に対し家賃に要する費用等を助成する。	◆DV被害者のための利用 ・運用実績 99日間（3室に補助） ◆犯罪被害者等のための利用 ・入居実績なし	文化市民局 男女共同参画推進課	
49	配偶者等からの暴力被害者緊急一時避難支援事業費補助金制度	DV被害者の緊急時における安全の確保を行った場合に、民間シェルター等を運営する民間団体に対し、生活諸費相当額を助成する。	◆利用実績 延べ 51日間	文化市民局 男女共同参画推進課	
50	京都市母子生活支援施設緊急一時保護事業	夫による遺棄等により基本的な生活条件を失った母子世帯等を緊急的に保護する。	◆緊急保護世帯に対する生活諸費（700円／人日） ※生活資金の収入がある場合を除く。 ・実績 87人日 ◆緊急保護世帯を受け入れた母子生活支援施設に対する施設利用料（1,000円／世帯日） ・実績 172世帯日	保健福祉局 児童家庭課	

(イ) 被害者の生活の安定に向けた支援

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
51	市営住宅特定目的優先入居（DV被害者）の実施	DV被害者を対象とした市営住宅特定目的優先入居者の募集を年4回実施する。	◆DV被害者の市営住宅への優先入居を年4回実施した。 ・募集戸数 24件 ・応募件数 4件 ・入居件数 2件	文化市民局 男女共同参画推進課	
52	京都市DV相談支援センターにおける自立支援	自立に向け、情報提供をはじめ医学的、心理学的カウンセリング、同行支援など、被害者に必要な支援を継続的に実施する。	◆平成23年10月の開所以来、自立に向けた継続的な支援を実施している。平成24年7月からは被害者が気軽に立ち寄ることの出来る居場所づくり事業を月1回程度実施。 ・同行・代行支援 167件 ・カウンセリング 95件 ・居場所づくり事業 参加者延べ 34名	都市計画局 住宅管理課 文化市民局 男女共同参画推進課	

(ウ) 被害者とその子どもの自立に向けた支援

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
53	児童虐待防止啓発事業	様々な媒体を利用した広報啓発活動を行うことにより、児童虐待及びその防止の重要性に対する市民の意識の向上を図り、子どもを守り育てる社会の形成に寄与する。	児童虐待防止月間（11月）中に以下の事業等を実施 ◆近畿6府県4政令市共同事業 厚生労働省作成の児童虐待防止啓発事業についてのポスター（B2版）を近畿全域のJR・私鉄の各駅に掲示 ◆本市独自事業 ・本市独自でデザインしたポスターを市バス、醍醐コミュニティバス、地下鉄全車内、地下鉄全駅及び市内主要駅（4駅）に掲示 ・京都駅前において、京都府警、児童館学童連盟と共同で、啓発グッズの配布等の街頭啓発を実施 ・市内の市政広報板に児童虐待防止啓発のポスターを掲示 ・各区・支所のふれあいまつりでの啓発グッズの配布 ・市役所前、京都駅前電光掲示板における広報啓発 ・本庁関係課、各区福祉事務所及び保健センター、各子育て支援機関などにおいて、ポスターの掲示、リーフレットの配布等 ・リビング新聞への掲載	保健福祉局 児童家庭課 （現：子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課）	➤45
54	児童虐待防止ネットワーク	児童虐待防止のためのネットワークである要保護児童対策地域協議会において、地域の関係機関、団体と連携した取組を行う。	◆会議開催状況（全市レベル） ・代表者会議 1回 ◆会議開催状況（行政区レベル） ・代表者会議 14回 ・実務者会議 72回 ・個別ケース検討会議 集計中	保健福祉局 児童家庭課 （現：子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課）	➤46

(エ) 被害者に配慮した各種制度の運用における個人情報の保護

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
55	被害者の情報管理の徹底	◆相談記録等の個人情報の管理はもとより、住民基本台帳の閲覧制限の支援措置など、被害者の安全に配慮した支援を行う。 ◆庁内会議等の機会や、対応マニュアルの作成及び配布を通じて関係部署と連携を図り、情報管理の徹底等に努める。	◆支援措置申出書発行 123件	文化市民局 男女共同参画推進課	

エ 関係機関との連携協力の推進

(ア) 庁内組織における連携の強化

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
56	「配偶者等からの暴力の防止に関する庁内会議」の運営	「配偶者等からの暴力の防止に関する庁内会議」において情報共有を行うとともに、どの機関においても適切な対応ができるよう、相互連携を図る。	会議開催なし。	文化市民局 男女共同参画推進課	
57	DV相談支援員(婦人相談員)の配置による区役所等各関係機関との連携	「京都市DV相談支援センター」のDV相談支援員(婦人相談員)を中心として、区役所など関係機関との連携を一層図る。	◆DV相談支援員を中心として、区役所や他相談機関との連携強化を図った。 ・他機関への紹介 8件 福祉事務所 5件 保健センター	文化市民局 男女共同参画推進課	> 4 1

(イ) 民間支援団体等との連携の強化

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
58	府市合同によるネットワーク京都会議の開催	京都府をはじめ、民間支援団体等との連携を図るため府市合同の「配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議」を開催する。また、3つの実務者会議(啓発・相談・保護自立支援)の開催により、事案に即した具体的な支援策を協議する。	◆府市合同の「配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議」(平成23年3月設置)における代表者会議及び3つの実務者会議において具体的な支援策を協議している。 ・代表者会議開催回数 1回 ・実務者会議開催回数 延べ3回	文化市民局 男女共同参画推進課	> 4 4
59	DV被害者支援インストラクター及びDV被害者支援サポーターの活用事業	DV被害者支援インストラクター及びサポーターが、DV被害者やその子ども心理回復のために行う活動を支援するとともに、DV予防に係る啓発活動にも積極的な協力が得られるよう、働きかけていく。	◆びーらぶプログラム(グループカウンセリング)(全4回)を2回実施 ◆ペーパーリボンキャンペーンでの啓発活動	文化市民局 男女共同参画推進課	

(2) ストーカー等の犯罪被害者に対する支援【新規】

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
60	男女共同参画センター「相談事業」	男女の様々な悩みに関する相談を実施する。 (「一般相談」、「専門相談(女性への暴力相談、法律相談、男性のための相談)」,「男性のためのDV電話相談」)	◆男女共同参画センターにおいて相談事業を実施。 一般相談 (電話) 594件, (面接) 1,021件 専門相談 (女性への暴力相談) 205件, (法律相談) 50件, (男性のための相談) 108件, (男性のためのDV電話相談) 30件	文化市民局 男女共同参画推進課	> 2 3 3

基本目標 2 男女が共に安心して働き続けられる環境づくり

施策の方針 2-1 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保

(1) 企業等における男女雇用機会均等対策の推進

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
61	人権総合情報誌の発行	市民・企業という枠を超え、一人一人が共に社会に生きる構成員として人権について考えてもらうことを目的として、人権総合情報誌「きょう☆COLOR」を年2回発行する。	市民・企業という枠を超え、一人一人が共に社会に生きる構成員として人権について考えてもらうことを目的として、人権総合情報誌「きょう☆COLOR」を平成28年5月（Vol.4）と平成28年12月（Vol.5）の年2回発行した。（平成28年はVol.4, Vol.5共にLGBTに関する記事を掲載）	文化市民局 人権文化推進課	➤4 ➤210
62	企業向け人権啓発講座の開催	人権尊重を基盤とする企業活動及び企業内における人権尊重の気風の醸成を促し、人権文化の息づくまわりのつなげるため、経営者層、総務・人事担当者、人権研修推進者等を対象とした企業向け人権啓発講座を開催する。	◆第1回企業向け人権啓発講座（5/26、参加者数39名） 「ハラスメント対策の心得～防止に努め、発生に正しく対処するために～」 ◆第6回企業向け人権啓発講座（10/28、参加者数298名） 講演1「企業におけるハラスメント」、講演2「職場におけるマタハラ等の防止」 ◆第8回企業向け人権啓発講座（12/19、参加者数40名） 「なぜ日本人は「働きすぎ」なのか～「働き方改革」のあり得べき道筋～」	文化市民局 人権文化推進課	➤211
63	企業等におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の促進	セクシュアル・ハラスメント防止対策を企業向け人権啓発講座のテーマの一つに採り上げる。	◆第1回企業向け人権啓発講座（5/26、参加者数39名） 「ハラスメント対策の心得～防止に努め、発生に正しく対処するために～」 ◆第6回企業向け人権啓発講座（10/28、参加者数298名） 講演1「企業におけるハラスメント」、講演2「職場におけるマタハラ等の防止」	文化市民局 人権文化推進課	➤75

(2) 非正規雇用の就業環境の整備

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
64	勤労者情報システム「さわやかわーく」による情報提供	勤労者情報ホームページを運営し、広く市民等に労働に関する基本的知識など必要な情報を提供する。	◆ホームページ内容 京都の雇用・労働ニュース、働くときの基本情報、困ったときの相談窓口、求人情報リンク集、労働相談事例集、賃金情報等 ◆ホームページアクセス件数：80,333件	文化市民局 勤労福祉青少年課 （現：男女共同参画推進課）	➤110
65	啓発情報誌等による広報の実施	京都労働局から配布される最低賃金の広報チラシ及び京都府から配布される労働相談の広報チラシ、リーフレットを各区役所・支所等に配布し、市民に広く周知する。	◆京都府の労働相談の広報チラシ345部を各区役所・支所に配布した。	文化市民局 勤労福祉青少年課 （現：男女共同参画推進課）	

(3) 商工・サービス・農林業等の自営業で働く女性の評価と男女のパートナーシップの確立

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
66	家族経営協定の普及	家族経営協定として商工・サービス業や農林業などに従事する女性がその活動に見合う正当な評価を受けることができるルールづくりの必要性について、ホームページなどを通じて周知を行う。	◆京都市男女共同参画センターのホームページにおいて情報発信	文化市民局 男女共同参 画推進課	

(4) 女子学生への就業支援

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
67	インターンシップ実習生の受入れ	(公財)大学コンソーシアム京都が実施するインターンシッププログラムの実習生を受け入れる。	◆京都市役所において、(公財)大学コンソーシアム京都が実施するインターンシッププログラムの実習生を受け入れを行った。 ・受入学生数：計27名（女子学生計16名）	総合企画局 総合政策室	
68	女子学生を対象とした就職活動前講座の実施	自分らしく生きることや女性が働き続けることについて、女子学生が理解するための講座をウイングス京都において実施する。	◆女子大学生を対象に、現代社会におけるジェンダーに関わる問題について考え、今後のキャリアデザインについて学ぶ場を提供するセミナーを実施した。 ・実施日 平成28年10月4日、11日、18日、25日 ・参加者数：35人	文化市民局 男女共同参 画推進課	
69	京で輝く！女性活躍推進プロジェクトの実施	京都における女性の活躍を推進するため、経済団体、京都府、京都労働局等と連携して発足した「輝く女性応援京都会議」における取組として、経営者層や管理職等を対象としたシンポジウムや若手女子社員、女子学生等を対象としたセミナー等を実施する。	◆京で輝く！女性活躍シンポジウム ・日時：平成29年3月11日 午後1時～午後4時 ・会場：ウイングス京都イベントホール ・参加者数：110名 ◆若手女性社員向けセミナー（全2回） ・日時：平成29年2月25日、3月4日 午後1時30分～午後4時30分 ・会場：ウイングス京都セミナー室A ・延べ参加者数：16名 ◆女子学生向けセミナー（2回） ・日時：平成29年1月14日 午後2時～午後3時30分 平成29年2月7日 午前10時～午前11時 ・会場：京都光華女子大学（1月14日） （株）ロマンライフ本社（2月7日） ・参加者数：56名（1月14日）、9名（2月7日） ◆女性活躍啓発誌の発行（平成29年2月）	文化市民局 男女共同参 画推進課	83 107
70	京都若者サポーターステーションにおける就労支援の実施	一定期間無業の状態にある若者の職業的自立を支援するため、相談支援事業、就労体験事業及び就労支援セミナー等を実施する。	◆相談支援事業 相談件数 2,417件 ◆職業ふれあい事業 就労体験、セミナー等実施回数 297回	文化市民局 勤労福祉青 少年課 （現：子ども若者はぐみ局育成支援課）	111

71	京都中小企業担い手確保・定着支援事業	京都の中小企業の担い手確保を支援するため、企業情報発信WEBサイトの充実や中小企業の魅力を体感できる職場体験、学生と企業との交流会の実施等を通じてマッチング支援や定着支援を実施した。 また、大学等が提供するインターンシップ制度の機会に恵まれない学生等に対して、就職に向けたセミナーや研修を実施し、在学生や新卒者（既卒3年以内の者を含む）等の意識改革から就職までの支援を行う。	京都の中小企業の担い手確保を支援するため、企業情報発信WEBサイトの充実や中小企業の魅力を体感できる職場体験、学生と企業との交流会の実施等を通じてマッチング支援や定着支援を実施した。 また、就職に向けたセミナーや研修を実施し、在学生や新卒者（既卒3年以内の者を含む）等の意識改革から就職までの支援を行った。	産業観光局 産業政策課	➤1112
72	市立高等学校インターンシップ事業	市立高等学校生徒を対象に、在学中に企業等において就業体験学習を実施する。 (洛陽工業・伏見工業・銅駝美術工芸)	◆洛陽工業高等学校 ・実施期間 平成29年2月1日～3日 ・実施学年 2年生 ・対象者 全員 ◆伏見工業高等学校 (全日制) ・実施期間 平成28年11月28日～30日 ・実施学年 2年生 ・対象者 全員 (キャリア実践コース (昼間定時制)) ・実施期間 平成28年4月20日～6月7日 ・実施学年 3年生 ・対象者 全員 ◆銅駝美術工芸高等学校 ・実施期間 平成28年8月3日～8月20日のうち3日間 ・実施学年 1・2年 ・対象者 14名 (希望者) ◆塔南高等学校 ・実施期間 平成28年8月2日 ・実施学年 1・2年 ・対象者 5名 (希望者)	教育委員会 学校指導課 (高校)	
73	企業（経営者団体）への要請	雇用主向けに中学校、高等学校及び特別支援学校卒業生の就職に対する配慮を依頼する文書を送付する。	・中学校、高等学校及び特別支援学校卒業生の就職にあたり、全ての生徒に就職の機会均等が保障されるよう雇用主向けに依頼文を送付している。	教育委員会 学校指導課 (人権・高校)	

(5) セクシュアル・ハラスメント及びマタニティ・ハラスメント防止対策の推進【新規（マタニティ・ハラスメント）】

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
74	市職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止対策	ハラスメント防止に向け、研修等の啓発活動を行うとともに、相談窓口において相談・苦情に対応する。	◆法改正に伴い、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止を含む「京都市ハラスメント防止に関する方針」及び職員向け手引を策定した。 ◆相談窓口において、ハラスメントに関する職員からの相談に対応し、適切な措置を講じるよう努めたほか、研修等による啓発活動を行った。 ・セクハラ、マタハラ等に関する相談件数 4件	行財政局 コンプライアンス推進室	
75	企業等におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の促進	セクシュアル・ハラスメント防止対策を企業向け人権啓発講座のテーマの一つに採り上げる。	◆第1回企業向け人権啓発講座 (5/26、参加者数39名) 「ハラスメント対策の心得～防止に努め、発生に正しく対処するために～」 ◆第6回企業向け人権啓発講座 (10/28、参加者数298名) 講演1「企業におけるハラスメント」、講演2「職場におけるマタハラ等の防止」	文化市民局 人権文化推進課	➤63

76	男女共同参画に関する学習活動支援のための講師派遣	企業、市民団体、学校等が行う男女共同参画に関する学習会等へ男女共同参画推進課職員や(公財)京都市男女共同参画推進協会職員を講師として派遣し、「男女共同参画データベース」等の紹介や、男女共同参画に関する様々な情報を発信する。	◆みんなで考える男女共同参画講座 ・企業 84名 ・学校 4回 ・PTA対象 24回 ・京都市 2回 ・その他行政・団体対象 13回 ・ 560名 ・ 253名	文化市民局 男女共同参画推進課	➢ 8 ➢ 26 ➢ 261
77	きょうと男女共同参画推進アドバイザー派遣制度	京都市内に事業所を有する企業等を対象に、職場における男女共同参画の取組推進のための具体的な助言を行うため、キャリアアカウンセラーや中小企業診断士等の専門家を派遣する。	◆派遣件数 3社	文化市民局 男女共同参画推進課	➢ 79 ➢ 101

施策の方針 2-2 仕事における真のワーク・ライフ・バランスの推進

(1) 長時間労働の解消や仕事と家庭生活等の両立支援のための取組の促進

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
78	「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度	ワーク・ライフ・バランスに取り組む中小企業を応援するため、ワーク・ライフ・バランスを推進する宣言を登録した企業を、ホームページ等で広く紹介するとともに、関連情報の提供や認証に向けた取組の支援を行う。(平成24年度から府市の制度を一元化した。)	◆宣言企業(平成29年3月末時点) 1,827社(京都市域) ◆認証企業(平成29年3月末時点) 225社(京都市域)	文化市民局 男女共同参画推進課	➢ 100
79	きょうと男女共同参画推進アドバイザー派遣制度	京都市内に事業所を有する企業等を対象に、職場における男女共同参画の取組推進のための具体的な助言を行うため、キャリアアカウンセラーや中小企業診断士等の専門家を派遣する。	◆派遣件数 3社	文化市民局 男女共同参画推進課	➢ 77 ➢ 101
80	働き方改革に向けた環境整備の推進	中小企業を対象に休暇等の職場環境整備を支援するための補助制度の実施や、他の企業等の模範として推奨できる取組を行う企業の表彰を実施する。	◆「真のワーク・ライフ・バランス」企業表彰 1社 ◆「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業支援補助金 交付企業数 18社	文化市民局 男女共同参画推進課	➢ 102 ➢ 117
81	京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEBの運用	相談コーナーや情報掲示板、関係機関のホームページとのリンク等により、市民や企業等のための総合的な応援サイトを運用する。併せて、市民や企業等の「真のワーク・ライフ・バランス」の実践事例の発掘・発信や、関連情報の提供を行う。	◆アクセス件数 10,775件	文化市民局 男女共同参画推進課	➢ 103 ➢ 116 ➢ 218 ➢ 222 ➢ 242
82	事業者対象セミナー&情報交換会の開催	職場における男女共同参画について、先進事業者の取組紹介等を行うとともに、事業者間の情報交換及び情報共有を通じて、事業者の自主的な取組を促進する。	◆京で輝く！女性活躍シンポジウム ・日時：平成29年3月11日 午後1時～午後4時 ・会場：ウィングス京都イベントホール ・参加者数：110名	文化市民局 男女共同参画推進課	➢ 104

83	京で輝く！女性活躍推進プロジェクトの実施	京都における女性の活躍を推進するため、経済団体、京都府、京都労働局等と連携して発足した「輝く女性応援京都会議」における取組として、経営者層や管理職等を対象としたシンポジウムや若手女子社員、女子学生等を対象としたセミナー等を実施する。	◆京で輝く！女性活躍シンポジウム ・日時：平成29年3月11日 午後1時～午後4時 ・会場：ウィングス京都イベントホール ・参加者数：110名 ◆若手女性社員向けセミナー（全2回） ・日時：平成29年2月25日、3月4日 午後1時30分～午後4時30分 ・会場：ウィングス京都セミナー室A ・延べ参加者数：16名 ◆女子学生向けセミナー（2回） ・日時：平成29年1月14日 午後2時～午後3時30分 平成29年2月7日 午前10時～午前11時 ・会場：京都光華女子大学（1月14日） （株）ロマンライフ本社（2月7日） ・参加者数：56名（1月14日）、9名（2月7日） ◆女性活躍啓発誌の発行（3,000部、平成29年2月）	文化市民局 男女共同参画推進課	▶69 ▶107
84	「真のワーク・ライフ・バランス」の更なる推進に向けた市民・経済団体等との意見交換会の実施	平成28年度に実施する「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画の見直しに併せて、市民・経済団体等との意見交換会を実施し、「真のワーク・ライフ・バランス」の更なる推進を図る。	◆「真のワーク・ライフ・バランス」に関連する12団体の市民・経済団体との意見交換会を実施	文化市民局 男女共同参画推進課	
85	「真のワーク・ライフ・バランス」のオリジナルキャラクターを使用した親しみやすい情報発信	「真のワーク・ライフ・バランス」の理念をより分かりやすく周知するため、オリジナルキャラクターを制作し、ホームページで使用するにより、親しみやすい情報発信を行う。	◆キャラクター及びギョウキフレイズを公募し、最優秀賞に選出した作品を今後の啓発で使用するキャラクター及びギョウキフレイズに決定した。	文化市民局 男女共同参画推進課	
86	CSRの一環としての「真のワーク・ライフ・バランス」講座の開催	企業が社会的責任（CSR）の一環として「真のワーク・ライフ・バランス」推進に取り組んで組んでもらえるよう、講座の開催を通じて周知・啓発を行う。	◆企業向け人権啓発講座 経営者層や総務・人事責任者を対象とし、講師による講演や「真のワーク・ライフ・バランス」を実践する企業の事例発表等による講座を開催した。 ＜基調講演＞ 【テーマ】 「なぜ日本人は「働きすぎ」なのか ～「働き方改革」のあり得べき道筋～」 【講師】筒井 淳也 氏（立命館大学産業社会学部教授） ＜事例発表＞ 【講師】中村 朱美 氏（株式会社minitts代表取締役） ＜参加者数＞ 40名（38社）	文化市民局 男女共同参画推進課 人権文化推進課 産業観光局 産業政策課	▶105
87	OK企業認定システムの推進	市内の全事業所を対象に、父親の子育て参加に理解がある企業を「OK企業」（O：おやじの、K：子育て参加に理解がある）として登録・認定し、講演会や広報誌を通して、広く情報発信を行うなど、真のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会機運の醸成を図る。	◆「OK企業」認定企業1,113社登録 ◆京都「おやじの会」連絡会主催「おやじの会『勉強会』」を開催。OK企業関係者も多数参加	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育支援担当 （現：学校地域協働推進担当）	▶106

(2) 子育てしながら働き続けられる条件整備

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
88	学童クラブ事業	小学校1～6年生の昼間留守家庭児童に、放課後の安心・安全な居場所を提供し、これらの児童を健やかに育成する事業を実施する。	◆139箇所（一元化児童館 130箇所，学童保育所 9箇所）で実施	保健福祉局 児童家庭課 （現：子ども若者はぐくみ局育成推進課）	➤121
89	子育て支援短期利用事業	家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に，児童養護施設等で一定期間養育する事業を実施する。	◆ショートステイ 延べ 8,118日 ◆トワイライトステイ 延べ 23日	保健福祉局 児童家庭課 （現：子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課）	➤122
90	ファミリーサポーター事業	育児の援助を受けたい人（依頼会員：おねがいさん）と育児の援助を行いたい人（提供会員：おかあさん）とが会員となって，子育てを支え合う事業を実施する。	◆会員数（平成28年度末現在） ・依頼会員 5,900人 ・提供会員 979人 ・両方会員 201人	保健福祉局 児童家庭課 （現：子ども若者はぐくみ局育成推進課）	➤123
91	放課後ほっと広場	児童館等が設置されていない地域において，「放課後まなび教室」と「学童クラブ機能」を融合した「放課後ほっと広場」を実施する。	◆計8箇所で開催	保健福祉局 児童家庭課 （現：子ども若者はぐくみ局育成推進課）	➤124
92	子どもを共に育む京都市民憲章の推進	子どもを共に育む京都市民憲章の理念の普及啓発を推進することにより，事業者による勤務時間，休暇制度その他の労働環境の整備を促進し，従業員の仕事と子育てを含む家庭生活，地域における活動及び社会貢献活動との調和を図ることができるよう社会環境づくりを進める。	◆平成28年度 京都はぐくみ憲章「行動指針」を策定 ◆実践推進者表彰式の実施（2月5日，400名参加，人づくりフォーラムと合同開催） ◆平成28年度「子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会」の開催 ・開催回数 3回（4月，7月，12月） ◆「憲章実践します！宣言（子育てと子どもの関わりの写真とメッセージ）」の募集（9月1日～10月31日）	保健福祉局 児童家庭課 （現：子ども若者はぐくみ局育成推進室）	
93	保育所整備事業	全市的に保育所待機児童の0（ゼロ）を目指す緊急対策として，保育園の新設，既設保育園の増設等を行い児童受入枠の拡大を図る。	◆保育所等の新設・増設，小規模保育事業の設置促進等により，29年度当初において，過去2番目に多い972人分の新たな児童受入枠を確保した。	保健福祉局 保育課 （現：子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室）	➤126

94	障害児保育対策事業	平成27年度から、保育を必要とする児童が身近な地域の保育園に入所できるよう、公・民同一の新たな保育士加配基準を設定しており、引き続き民間保育園における職員の加配の充実を図る。	◆平成27年度に、公・民同一の新たな保育士加配基準を設定して以降、民間保育園での障害児受入れ数が増加傾向にあることに対応し、民間保育園における職員の加配の充実を図った。	保健福祉局 保育課 (現：子ども若者はぐみ局幼児保健 総合支援室)	▶127
95	病後児保育事業	病後回復期の児童について、家庭での育児が困難な場合に、医療機関に付設された施設で一時保育を行う病後児保育事業を引き続き市内2箇所 で実施する。	◆病後回復期の児童について、家庭での育児が困難な場合に、医療機関に付設された施設で一時保育を行う病後児保育事業を引き続き市内2箇所 で実施した。	保健福祉局 保育課 (現：子ども若者はぐみ局幼児保健 総合支援室)	▶129
96	病児保育（病後児併設型） 事業	病気中の児童について、家庭での育児が困難な場合に、医療機関に付設された施設で一時保育を行う病児保育（病後児併設型）事業を引き続き実施する（計5箇所）。	◆病気中及び病後回復期の児童について、家庭での育児が困難な場合に、医療機関に付設された施設で一時保育を行う病児保育（病後児併設型）事業を実施した。（計5箇所、うち1箇所が平成28年度に受入れ枠増）	保健福祉局 保育課 (現：子ども若者はぐみ局幼児保健 総合支援室)	
97	延長保育事業	勤務時間の長時間化に伴う延長保育へのニーズの高まりに対応するため、京都市子ども・子育て支援事業計画に掲げる提供体制を確保する。	◆勤務時間の長時間化に伴う延長保育へのニーズの高まりに対応するため、京都市子ども・子育て支援事業計画に基づき提供体制を確保した。	保健福祉局 保育課 (現：子ども若者はぐみ局幼児保健 総合支援室)	
98	一時保育事業	就業形態の多様化等に伴う一時保育ニーズに対応するため、京都市子ども・子育て支援事業計画に掲げる提供体制を確保する。（新たに2箇所 で実施）	◆就業形態の多様化等に伴う一時保育ニーズに対応するため、新たに市内2箇所 で実施した。	保健福祉局 保育課 (現：子ども若者はぐみ局幼児保健 総合支援室)	
99	休日保育事業	保護者の就労等に伴う日曜・祝日等の保育需要に対応するため、引き続き市内6箇所 で実施する。	◆保護者の就労等に伴う日曜・祝日等の保育需要に対応するため、引き続き市内6箇所 で実施した。	保健福祉局 保育課 (現：子ども若者はぐみ局幼児保健 総合支援室)	

(3) 働く人のニーズやライフスタイルに応じた多様な働き方の促進【新規】

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
100	「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度	ワーク・ライフ・バランスに取り組む中小企業を応援するため、ワーク・ライフ・バランスを推進する宣言を登録した企業を、ホームページ等で広く紹介するとともに、関連情報の提供や認証に向けた取組の支援を行う。(平成24年度から府市の制度を一元化した。)	◆宣言企業(平成29年3月末時点) 1,827社(京都市域) ◆認証企業(平成29年3月末時点) 225社(京都市域)	文化市民局 男女共同参画推進課	▶78
101	きょうと男女共同参画推進アドバイザー派遣制度	京都市内に事業所を有する企業等を対象に、職場における男女共同参画の取組推進のための具体的な助言を行うため、キャリアカウンセラーや中小企業診断士等の専門家を派遣する。	◆派遣件数 3社	文化市民局 男女共同参画推進課	▶77 ▶79
102	働き方改革に向けた環境整備の推進	中小企業を対象に休暇等の職場環境整備を支援するための補助制度の実施や、他の企業等の模範として推奨できる取組を行う企業の表彰を実施する。	◆「真のワーク・ライフ・バランス」企業表彰 1社 ◆「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業支援補助金 交付企業数 18社	文化市民局 男女共同参画推進課	▶80 ▶117
103	京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEBの運用	相談コーナーや情報掲示板、関係機関のホームページとのリンク等により、市民や企業等のための総合的な応援サイトを運用する。の実践事例併せて、市民や企業等の「真のワーク・ライフ・バランス」の発展事例の発掘・発信や、関連情報の提供を行う。	◆アクセス件数 10,775件	文化市民局 男女共同参画推進課	▶81 ▶116 ▶218 ▶222 ▶242
104	事業者対象セミナー&情報交換会の開催	職場における男女共同参画について、先進事業者の取組紹介等を行うとともに、事業者間の情報交換及び情報共有を通じて、事業者の自主的な取組を促進する。	◆京で輝く!女性活躍シンポジウム ・日時:平成29年3月11日 午後1時～午後4時 ・会場:ウィングス京都イベントホール ・参加者数:110名	文化市民局 男女共同参画推進課	▶82
105	CSRの一環としての「真のワーク・ライフ・バランス」講座の開催	企業が社会的責任(CSR)の一環として「真のワーク・ライフ・バランス」推進に取り組んでもらえるよう、講座の開催を通じて周知・啓発を行う。	◆企業向け人権啓発講座 経営者層や総務・人事責任者を対象とし、講師による講演や「真のワーク・ライフ・バランス」を実践する企業の事例発表等による講座を開催した。 ＜基調講演＞ 【テーマ】 「なぜ日本人は「働きすぎ」なのか ～「働き方改革」のあり得べき道筋～」 【講師】筒井 淳也氏(立命館大学産業社会学部教授) ＜事例発表＞ 【講師】中村 朱美氏(株式会社minitts代表取締役) ＜参加者数＞ 40名(38社)	文化市民局 男女共同参画推進課 人権文化推進課 産業観光局 産業政策課	▶86
106	OK企業認定システムの推進	市内の全事業所を対象に、父親の子育て参加に理解がある企業を「OK企業」(O:おやじの、K:子育て参加に理解がある)として登録・認定し、講演会や広報紙を通して、広く情報発信を行うなど、真のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会機運の醸成を図る。	◆「OK企業」認定企業1,113社登録 ◆京都「おやじの会」連絡会主催「おやじの会『勉強会』」を開催。OK企業関係者も多数参加	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育支援担当 (現:学校地域協働推進担当)	▶87

施策の方針 2-3 女性の活躍推進のための支援

(1) 「輝く女性応援京都会議」の運営【新規】

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
	京で輝く！女性活躍推進プロジェクトの実施	京都における女性の活躍を推進するため、経済団体、京都府、京都労働局等と連携して発足した「輝く女性応援京都会議」における取組として、経営者層や管理職等を対象としたシンポジウムや若手女子社員、女子学生等を対象としたセミナー等を実施する。	◆京で輝く！女性活躍シンポジウム ・日時：平成29年3月11日 午後1時～午後4時 ・会場：ウィングス京都イベントホール ・参加者数：110名 ◆若手女性社員向けセミナー（全2回） ・日時：平成29年2月25日，3月4日 午後1時30分～午後4時30分 ・会場：ウィングス京都セミナー室A ・延べ参加者数：16名 ◆女子学生向けセミナー（2回） ・日時：平成29年1月14日 午後2時～午後3時30分 平成29年2月7日 午前10時～午前11時 ・会場：京都光華女子大学（1月14日） （株）ロマンライフ本社（2月7日） ・参加者数：56名（1月14日），9名（2月7日） ◆女性活躍啓発誌の発行（3,000部，平成29年2月）	文化市民局 男女共同参画推進課	69 83
107					

(2) 女性の再就職等に向けた支援【文言修正（旧：女性の職業能力の開発）】

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
	勤労者教育事業の実施	常設の夜間学校（各種学校）である京都労働学校において、勤労者向け講座を実施する。 （本市及び（公社）京都勤労者学園の共催）	◆京都労働学校講座 【教養課程】労働法、労働保険、社会保険、経理経営、心理学、メンタルヘルス、ストレスケア、英会話、中国語、韓国語等 【専門課程】実用ペン字、書道、パソコン ◆入学者数 1,474人	文化市民局 勤労福祉青少年課 （現：男女共同参画推進課）	
108					

(3) 女性の起業に対する支援

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
	女性起業家セミナー「京おんな塾」	起業を目指す女性を支援するセミナー等を開催する。	「京おんな塾」で20年間に渡り蓄積された修了生ネットワークを活かし、近畿経済産業局が推進する「女性起業家応援プロジェクト」のパートナーとして、関西広域での女性起業家の発掘に取り組んだ。	産業観光局 新産業振興室	
109					

(4) 働き方に関する情報提供・相談

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
110	勤労者情報システム「さわやかワーク」による情報提供	勤労者情報ホームページを運営し、広く市民等に労働に関する基本的知識など必要な情報を提供する。	◆ホームページ内容 京都の雇用・労働ニュース、働くときの基本情報、困ったときの相談窓口、求人情報リンク集、労働相談事例集、賃金情報等 ◆ホームページアクセス件数：80,333件	文化市民局 勤労福祉青少年課 (現：男女共同参画推進課)	➤64
111	京都若者サポートステーションにおける就労支援の実施	一定期間無業の状態にある若者の職業的自立を支援するため、相談支援事業、就労体験事業及び就労支援セミナー等を実施する。	◆相談支援事業 相談件数 2,417件 ◆職業ふれあい事業 就労体験、セミナー等実施回数 297回	文化市民局 勤労福祉青少年課 (現：子ども若者はぐみ局育成推進課)	➤70
112	京都中小企業担い手確保・定着支援事業	京都の中小企業の担い手確保を支援するため、企業情報発信WEBサイトの実施や中小企業の魅力を体感できる職場体験、学生と企業との交流会の実施等を通じて人材育成支援を実施する。 また、大学等が提供するインターンシップ制度の機会に恵まれない学生等に対して、就職に向けたセミナーや研修を実施し、在学生や新卒者(既卒3年以内の者を含む)等の意識改革から就職までの支援を行う。	京都の中小企業の担い手確保を支援するため、企業情報発信WEBサイトの実施や中小企業の魅力を体感できる職場体験、学生と企業との交流会の実施等を通じて人材育成支援を実施した。 また、就職に向けたセミナーや研修を実施し、在学生や新卒者(既卒3年以内の者を含む)等の意識改革から就職までの支援を行った。	産業観光局 産業政策課	➤71

(5) 働く女性の健康管理の促進

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
113	がん検診推進事業	一定年齢(子宮頸がん：20～40歳、乳がん：40～60歳の5歳刻み年齢)の方に対して、「京都市がん検診ガイド」の配布による受診勧奨を行うとともに、対象年齢(子宮頸がん：20歳、乳がん：40歳)になる方及び一定年齢(子宮頸がん：25～40歳、乳がん：45～60歳の5歳刻み年齢)の方で過去5年度内(平成23～27年度)に1度も本市の各種がん検診を受診されていない方に対しては、無料クーポンを配布する。	◆一定年齢の方に対して「京都市がん検診ガイド」の配布による受診勧奨を行うとともに、対象年齢になる方及び一定年齢の方で過去5年度内に1度も本市の各種がん検診を受診されていない方に対しては、無料クーポンを配布する。 ◆配布実績 ○子宮頸がん検診無料クーポン券：56,864枚 ○乳がん検診無料クーポン券：47,148枚	保健福祉局 保健医療課 (現：健康長寿企画課)	➤185

119	子どもの部屋 ふれあい広場の開催	ウイングス京都において、乳幼児とその保護者を対象に、親子で一緒に楽しむ集いを実施する。	◆ふれあい広場の実施 12回 のべ132名 (子どもの人数)	文化市民局 男女共同参画推進課	
120	子ども医療費支給事業	子どもにかかる医療費の一部を支給する。	◆年間平均受給者数 27 136,540人 → 28 151,466人 ◆受診件数 27 663,068件 → 28 631,395人	保健福祉局 児童家庭課 (現：子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課)	
121	学童クラブ事業	小学校1～6年生の昼間留守家庭児童に、放課後の安心・安全な居場所を提供し、これらの児童を健やかに育成する事業を実施する。	◆139箇所 (一元化児童館 130箇所, 学童保育所 9箇所) で実施	保健福祉局 児童家庭課 (現：子ども若者はぐくみ局育成推進課)	➤ 88
122	子育て支援短期利用事業	家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設等で一定期間養育する事業を実施する。	◆ショートステイ 延べ 8,118日 ◆トワイライトステイ 延べ 23日	保健福祉局 児童家庭課 (現：子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課)	➤ 89
123	ファミリーサポート事業	育児の援助を受けたい人(依頼会員:おねがいさん)と育児の援助を行いたい人(提供会員:おまかせさん)とが会員となつて、子育てを支え合う事業を実施する。	◆会員数 (平成28年度末現在) ・依頼会員 5,900人 ・提供会員 979人 ・両方会員 201人	保健福祉局 児童家庭課 (現：子ども若者はぐくみ局育成推進課)	➤ 90
124	放課後ほっと広場	児童館等が設置されていない地域において、「放課後まなび教室」と「学童クラブ機能を有する事業」を融合した「放課後ほっと広場」を実施する。	◆計8箇所で実施	保健福祉局 児童家庭課 (現：子ども若者はぐくみ局育成推進課)	➤ 91
125	子育て支援情報発信の充実 (京都市子育てアプリ「京都はぐくみアプリ」の配信)	利用地域(区・支所単位)や子どもの年齢など、登録区分に応じたイベント情報等を毎日1回発信するほか、外出先で利用できる授乳・おむつ替えスペースのある施設の掲載するなど、子育て中の御家庭が必要とする情報を、いつでも・どこでも手軽に入手することができる。京都市子育てアプリ「京都はぐくみアプリ」の配信を行い、子育て支援情報の効果的な発信を行う。	◆平成29年2月にリニューアルを実施。①ホーム画面の新設、②検索機能を強化、③「お問合せ・ご意見」を入力できる機能の新設を行った。 ・12,053ダウンロード (平成29年3月末時点)	保健福祉局 児童家庭課 (現：子ども若者はぐくみ局育成推進課)	

126	保育所整備事業	全市的に保育所待機児童の0（ゼロ）を目指す緊急対策として、保育園の新設、既設保育園の増改築等を行い児童受入枠の拡大を図る。	◆保育所等の新設・増改築、小規模保育事業の設置促進等により、29年度当初において、過去2番目に多い972人分の新たな児童受入枠を確保した。	保健福祉局 保育課 （現：子ども若者はぐくみ局幼児保健 総合支援室）	➤93
127	障害児保育対策事業	平成27年度から、保育を必要とする児童が身近な地域の保育園に入所できよう、公・民同一の新たな保育士加配基準を設定しており、引き続き民間保育園における職員の加配の充実を図る。	◆平成27年度に、公・民同一の新たな保育士加配基準を設定して以降、民間保育園での障害児受入れ数が増加傾向にあることに対応し、民間保育園における職員の加配の充実を図った。	保健福祉局 保育課 （現：子ども若者はぐくみ局幼児保健 総合支援室）	➤94
128	保育料の軽減	これまでからの保護者負担の軽減策や平成27年度から始めた第3子以降の保育料免除事業を継続実施すること等により、国基準保育料の64％に軽減を図る。	◆これまでからの保護者負担の軽減策に加え、多子世帯及びひとり親世帯等に対する保育料の負担軽減の拡充を実施した。	保健福祉局 保育課 （現：子ども若者はぐくみ局幼児保健 総合支援室）	
129	病後児保育事業	病気回復期の児童について、家庭での育児が困難な場合に、医療機関に付設された施設で一時保育を行う病後児保育事業を引き続き市内2箇所 で実施する。	◆病気回復期の児童について、家庭での育児が困難な場合に、医療機関に付設された施設で一時保育を行う病後児保育事業を引き続き市内2箇所 で実施した。	保健福祉局 保育課 （現：子ども若者はぐくみ局幼児保健 総合支援室）	➤95
130	スマイルママ・ホッと事業	支援が必要な出産直後の母親が、身近な地域で安心して育児を開始し、子どもを健やかに育むことができよう、産科医療機関及び助産所でショートステイやデイケアの利用を通じて、母親の心身のケアや育児サポート等の支援を行う。	◆利用者数 ・ショートステイ 112人 ・デイケア 7人	保健福祉局 保健医療課 （現：子ども若者はぐくみ局育成 推進課）	
131	市営住宅における子育て世帯優先募集の実施	市営住宅の入居者募集の際に、中学生以下の子どものいる世帯に対し、優先募集枠を設ける。 （事務及び窓口は京都市住宅供給公社が担当）	◆子育て世帯優先入居を9月公募で実施した。 ・募集戸数 18戸 ・応募件数 46件 ◆子育て世帯向けにリノベーションした住戸への入居者募集を12月に実施した。 ・募集戸数 55戸 ・応募件数 66件	都市計画局 住宅政策課 住宅管理課	

132	京都市私立幼稚園就園奨励費 費事業、京都市私立幼稚園 教材費補助事業	保護者が支払う私立幼稚園の保育料を補助する。	◆私立幼稚園就園奨励費補助を実施（国庫補助事業） ＜28実績：1,531,516千円＞ ◆私立幼稚園教材費補助を実施 ＜28実績：81,751千円＞ ◆私立幼稚園第3子以降無償化補助を実施 ＜28実績：57,314千円＞	教育委員会 調査課 総務課 （現：子ども若者はぐくみ局幼児保健 総合支援室）	
-----	--	------------------------	---	--	--

（3） 地域における子育ての支援

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
133	子どもネットワークの運営	子育てを総合的・一体的に支援するため、地域レベル、行政区レベル、全市レベルの3層から成るネットワークの一層の連携を図る。	京都子どもネットワーク連絡会議（作業部会を2回実施）	保健福祉局 児童家庭課 （現：子ども若者はぐくみ局はぐくみ創造推進室）	
134	地域子育て支援ステーションの運営	「子どもネットワーク」における、市民に身近な地域レベルの子育て支援拠点として、市内全ての児童館、保育園（所）及び認定こども園を「地域子育て支援ステーション」に指定し、子育て相談や各種講座、子育て情報の収集・発信等を実施する。	実施箇所数：35箇所	保健福祉局 児童家庭課 （現：子ども若者はぐくみ局育成推進課）	
135	子育て支援活動いさいせせんター（つどいの広場）事業の充実	主に乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流を図るとともに、育児相談などを行う場を身近な地域に設置することや地域の子育て支援活動を支援することにより、子育て中の親の子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備し、身近な地域の子育て支援機能の充実に努める。	実施箇所数：35箇所	保健福祉局 児童家庭課 （現：子ども若者はぐくみ局育成推進課）	
136	児童館での地域子育て支援拠点事業	地域の子育て支援拠点として、学童クラブに登録していない自由来館児童を対象とした活動や、乳幼児親子を対象とした乳幼児クラブなどを実施する。	◆市内131箇所の児童館で実施	保健福祉局 児童家庭課 （現：子ども若者はぐくみ局育成推進課）	
137	子育て支援ボランティアバンク事業	広く子育てに関心のある方にボランティアに登録していただき、児童館や地域の子育て支援の場を支えるボランティアの人材を育成するとともに、安心して活動できる場を提供していくことにより、子育てボランティアの活動を支援する。	◆登録者数516人（平成28年度未現在）	保健福祉局 児童家庭課 （現：子ども若者はぐくみ局育成推進課）	

138	第三子以降及び多胎の出産をサポート！産前産後ヘルパー派遣事業	母親が第三子以降の子又は多胎児の出産前後で、家事又は育児を行うことが困難な家庭に、家事等の援助を行うためのヘルパーを派遣する。	◆利用者数（実人数） 78人 ◆延べ派遣家庭数 195件 ◆延べ派遣回数 1,067回	保健福祉局 児童家庭課 （現：子ども若者はぐくみ局育成推進課）	
139	～地域で支える～すくすく子育て応援事業	地域の子育て応援者が赤ちゃんが誕生した家庭にお祝い訪問し、子育て家庭に身近な子育て支援情報を届けるとともに、子育て相談に応じ、地域の子育てサロンやつとりの広場等への参加を促す。	◆全区役所・支所で実施（実施学区数181学区） ◆訪問希望申請数 1,486件	保健福祉局 児童家庭課 （現：子ども若者はぐくみ局育成推進課）	
140	育児支援家庭訪問事業	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に過重な負担がかかる前の段階において、訪問などによる支援を実施することにより、当該家庭の養育機能を回復させ、安定した児童の養育を図る。 【実施機関】 ・専門的相談支援：福祉事務所（子ども支援センター）及び保健センター ・育児・家事援助：保健センター	◆訪問実家庭数 保健センター・支所 660件 ◆訪問延べ回数 保健センター・支所 1,342件 ※保健センター及び福祉事務所は平成29年5月8日から保健福祉センターに名称変更しております。	保健福祉局 児童家庭課 保健医療課 （現：子ども若者はぐくみ局育成推進課）	
141	保育所地域活動事業	保育所の子育てに関する専門的機能を活用し、子育て相談や講座等を開催する。	◆保育所の子育てに関する専門的機能を活用し、子育て相談や講座等を開催した。	保健福祉局 保育課 （現：子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室）	
142	親子の健康づくり講座（ブレママ・パパ教室）	妊婦とその家族を対象として、先輩ママ・パパとの交流、育児・栄養・歯科保健等に関する講習等を実施する。	◆ブレママ・パパ教室 実施回数 166回 参加者数 1,855人	保健福祉局 保健医療課 （現：子ども若者はぐくみ局育成推進課）	➤197
143	妊娠期からの子育て支援（こんにちははブレママ事業）	母子健康手帳交付時に、全ての妊婦に保健師が面接を行い、妊婦の不安や育児環境等に対する相談支援を行う。また、初めての妊娠で不安が強い初妊婦や継続的な支援が必要な妊婦に対して、安心して子育てができるよう妊娠中から保健師や助産師等の家庭訪問による相談支援を行う。	◆訪問件数 （現在集計中） ※実績確定は12月予定	保健福祉局 保健医療課 （現：子ども若者はぐくみ局育成推進課）	

144	ふれあいファミリー食セミナー（ブレマママ・パパコース）	出産を控えた夫婦を対象に、妊娠期に必要な栄養の知識とそれらを日常の食生活で摂取する方法について、旬の食材や身近な食材を用い、調理実習を通じて学習する。また、地域の妊婦との交流を図る。	◆すくすくコース…各保健センター・支所で年157回開催。 参加人数 3,132名 ◆わんぱくコース ・平日：各保健センター・支所で年18回開催。 参加人数 317名 ・休日：大阪ガスಕ್ಕッキングスクールに委託し、年13回開催。 参加人数 294名	保健福祉局 保健医療課 （現：健康 康長寿企画 課）	➤198
145	新生児等訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師や助産師等が訪問し、育児に必要な保健指導を行う。	◆訪問件数 実人数 10,576人 延人数 10,742人	保健福祉局 保健医療課 （現：子ども若者はぐくみ局育成推進課）	➤201
146	（公社）京都市私立幼稚園協会「特色ある幼稚園教育推進事業」	（公社）京都市私立幼稚園協会が、本市と連携のもと、私立幼稚園で子育て相談などの事業を実施する。	◆公益社団法人京都市私立幼稚園協会が実施する子育て相談等の事業に対し、補助を実施した。 ・補助額 89,100千円	教育委員会 総務課 （現：子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室）	
147	カウンセリング等教育相談体制の充実	市立学校におけるスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充、こどももパトナでの教育相談（カウンセリング）等により、それぞれの児童生徒の状況に応じた適切な支援を行う。	◆スクールカウンセリング 不登校やいじめをはじめとする教育課題に対応し、子どもたちの心の居場所づくりを推進するため、子どもや保護者へのカウンセリング、教員へのコンサルテーション等を行った。 （平成28年度） ・スクールカウンセリング 137名配置（実人数） ・配置校：中学校（73校）、高等学校（12校）、総合支援学校（8校）、小学校（166校） ◆スクールソーシャルワーカー 不登校、いじめ、児童虐待など子ども・家庭の抱える課題に対応するため、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけながら支援を行い、また、必要に応じて児童相談所等他機関との連携も行う、社会福祉の専門家を配置した。 ・28年度配置人数：27名（スーパーバイザー3名含む） ・配置校：小学校（28校）、高等学校（1校） ・配置校：小学校（28校）、高等学校（1校） ◆教育相談（カウンセリングセンター） 心のケアを要すると思われる気がかりな点、不登校・いじめや友人関係、性格や行動、学習や学校生活のことなど、教育上の様々な問題や、保護者の子育ての不安について、教育・心理専門のカウンセラーが相談に応じている。 ・28年度延べ相談人数：17,981人	教育委員会 生徒指導課 教育相談総合センター	

148	子育て支援事業	保育園（所）・幼稚園、私立・市立・国立の垣根を越えた子育て支援の 中核施設としての様々な事業を実施する。	◆入館者数 415,173人 ◆子育て相談 ・対面相談 2,529件 ・健康相談 146件 ・電話相談 518件 ・こども元氣ランドでの相談 1,165件 ◆講座・教室 ・子育てパワーアップ講座 63回 2,382人 ・子育てセミナー 4回 82人 ・すこやか子育てサロン 7回 121人 ・子育て井戸端会議 72回 1,309人 ・館長の井戸端サロン 12回 425人 ・すくすく教室 6回 80組 ◆子育て図書館 ・貸出人数 79,194人 ・貸出点数 255,251点 ◆研修室・会議室の利用 ・利用回数 3,518回 ・利用率 59.0 % ◆ボランティア養成 ・電話相談ボランティア登録者 45人 ・子育て支援ボランティア登録者数 180人 ◆研究事業 第3期研究プロジェクト（平成24年10月～27年3月）での課題等を踏まえ、「子どもの心の育ちの連続性研究プロジェクト」及び「子育て支援研究プロジェクト」の2つを第4期研究プロジェクトとして立ち上げた。	教育委員会 （現：子ども若者はぐくみ局） 子育て支援 総合センター 子どもみらい館	
149	子どもを共に育む「親支援」プログラム～ほっこり子育てひろば～	子どもを育てる不安・悩み・喜び、子どもと共に親も育ち学ぶことの重要性、親としての心構えについて、親同士が話し合い、交流するプログラム、「ほっこり子育てひろば」において、交流することで、自ら気づき学ぶとともに、同じような悩みを抱く親同士や、地域で子育てを支援するものが結ばれ、喜びと共に子どもを育んでいくことを目指す。	◆学校・幼稚園・保育園・保健センター・児童館・こどもみらい館等において、1,763回開催し、18,005人が参加した。	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育 支援担当 （現：子ども若者はぐくみ局育成推進課）	
150	青少年のための親学習プログラム	これから親になる世代である青少年を対象に、乳幼児等とのふれあいを通して、親としての心構えや必要な知識・技術等を学べるプログラムの周知を図り、青少年の参加の促進を図る。	◆市立中学校の「幼児とふれあう活動（中学校家庭科で必修）」において実施した。【実施率 93.2%】	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育 支援担当 （現：子ども若者はぐくみ局育成推進課）	

(4) ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
151	ひとり親家庭等医療費支給事業	ひとり親家庭の児童及び母又は父等の医療費の一部を支給する。	◆年間平均受給者数 27 27,757人 → 28 27,446人 ◆受診件数 27 347,715件 → 28 348,050件	保健福祉局 地域福祉課 (現：子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課)	
152	ひとり親家庭支援センター運営	ひとり親世帯の就業・自立に係る相談や技能習得を図り、ひとり親相互の交流を深める施設として運営する。また、これまで母子家庭を対象としていた事業を父子家庭にも拡大する等、ひとり親世帯への支援の充実を図る。	◆一般相談 (電話・来所) 344件 ◆就業相談 (電話・来所) 694件 ◆就職セミナー 17回, 186人 ◆法律相談 115人 ◆パソコン講座 7回, 90人 ◆ファミリーネットワーク事業 12回, 351人 ◆生活支援講習会事業 9回, 147人 ◆自立支援プログラム事業 19件	保健福祉局 児童家庭課 (現：子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課)	
153	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等の方が、就職活動、疾病、出張等により一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合に、家庭生活支援員の派遣等を行うことにより日常生活の支援を行う。また新たに、未就学児を養育しているひとり親家庭については、定期的に家事援助、保育サービスを利用できる等、支援の充実を図る。	◆派遣回数 339回	保健福祉局 児童家庭課 (現：子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課)	
154	母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金 (自立支援教育訓練給付金事業・高等職業訓練促進給付金等事業)	ひとり親家庭の親が技能習得を行う際に給付金を支給する。 (これまで母子家庭の母のみを対象としていたが、平成25年度から、父子家庭の父にも拡大)	◆自立支援教育訓練給付金事業 講座指定件数 15件 給付件数 13件 ◆高等職業訓練促進給付金 給付件数 87件	保健福祉局 児童家庭課 (現：子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課)	
155	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭、父子家庭や寡婦の方の経済的自立を支援し、生活の安定や子どもの福祉の増進を図るために、各種資金の貸付けを行う (平成26年10月から父子家庭にも対象を拡大。)	◆貸付件数 390件	保健福祉局 児童家庭課 (現：子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課)	

156	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親が高卒認定試験合格のための講座（通信講座を含む。）を受講・修了し、合格したときに受講費用の一部を支給する。	◆講座指定件数 ◆支給件数 ◆受講修了時給付金 ◆合格時給付金	4件 1件 2件	保健福祉局 児童家庭課 （現：子ども若者くみ局子ども家庭支援課）	
157	市営住宅特定目的優先入居（ひとり親世帯）の募集	市営住宅の入居者募集の際に、ひとり親世帯の優先募集枠を設ける。 （事務は保健福祉局が担当し、福祉事務所等が窓口）	◆募集期間：平成28年9月1日～9月9日 ◆募集戸数：25戸 ◆申込総数：70件		保健福祉局 児童家庭課 （現：子ども若者くみ局子ども家庭支援課） 都市計画局 住宅管理課	

(5) 介護者の負担軽減につながる介護サービスの実施及び高齢者の生活や介護に関する専門相談等

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
158	緊急通報システム事業	ひとり暮らし高齢者等に対し、消防局に即時に通報できる専用装置を貸与する。	◆設置台数 ㊦ 7,507台 → ㊦ 6,966台	保健福祉局 長寿福祉課 （現：介護ケア推進課）	
159	家族介護用品給付事業	要介護4以上の高齢者を介護している市民税非課税世帯の家族に対し、介護保険の給付対象外となる介護用品と交換できる給付券を交付する。	◆利用登録者数 ㊦ 3,019人 → ㊦ 3,130人	保健福祉局 長寿福祉課 （現：介護ケア推進課）	
160	高齢者あんしんお出かけサービス事業	小型発信機（PHS又はGPS）の位置特定サービスを利用し、徘徊高齢者等を早期に発見する事業を実施する。	認知症の高齢者等が外出して戻れなくなった場合に、位置を特定できる小型GPS端末器を貸出すことにより、対象高齢者等を早期に発見し、事故などを未然に防ぐ。 （平成28年度未利用者：80名）	保健福祉局 長寿福祉課 （現：健康長寿企画課）	
161	老人福祉員設置事業	ひとり暮らし高齢者等を対象に、市長が委嘱する老人福祉員が安否確認や話し相手等として訪問する。	ひとり暮らし高齢者等の安否確認や話し相手となること等を通じて、高齢者の地域生活の支援を引き続き行った。 平成28年度は、把握しているひとり暮らし高齢者数43,426人のうち、79.6%にあたる34,588人に対する訪問を実施した（平成28年11月調査結果）。 また、3年に1度の改選と同時に、老人福祉員の定数を1,386名から1,472名に増員し、事業の更なる充実を図った。	保健福祉局 長寿福祉課 （現：健康長寿企画課）	

162	日常生活用具給付等事業	ひとり暮らしや認知症のある高齢者等に対し、日常生活用具（自動消火器、電磁調理器）を給付する。	◆日常生活用具の給付件数 ㊦ 294件 → ㊦ 293件	保健福祉局 長寿福祉課 （現：介護 ケア推進 課）	
163	入浴サービス助成事業	高齢者等に対して入浴サービス（施設入浴、送迎入浴）を提供する。	◆入浴サービス利用件数 ㊦ 1,578件 → ㊦ 1,304件	保健福祉局 長寿福祉課 （現：介護 ケア推進 課）	
164	配食サービス事業	高齢者への栄養のバランスがとれた昼食の提供、併せて安否確認を行う。	◆実配食数 ㊦ 308,001食 → ㊦ 294,570食	保健福祉局 長寿福祉課 （現：介護 ケア推進 課）	
165	すこやかホームヘルプサービス	介護保険の対象にはならないが、在宅生活を維持するために援助が必要な方に対し、ホームヘルパーを派遣する。	◆派遣世帯数 ㊦ 65世帯 → ㊦ 31世帯	保健福祉局 長寿福祉課 （現：介護 ケア推進 課）	
166	健康すこやか学級	概ね65歳以上の自立認定者等を対象に介護予防に関する講座等を開催する。	◆実施箇所数 27年度：215箇所 → 28年度：215箇所 ◆実施回数 27年度：5,558回 → 28年度：5,598回	保健福祉局 長寿福祉課 （現：介護 ケア推進 課）	
167	短期入所生活介護緊急利用者援護事業	介護保険の要介護認定で、要支援又は要介護と認定された市内在住の方々が、介護者や家族の急な疾病、看護、葬祭、り災などの理由により緊急にショートステイの利用が必要となり、通常のショートステイの受け入れ先を探したものの見つからない場合に、市内の短期入所施設を利用し、緊急時に速やかに対応する。	◆運用実績 ㊦ 10,566人 → ㊦ 2,328人（平成28年6月まで） ◆利用者数 ㊦ 40人（平成28年7月～）	保健福祉局 長寿福祉課 （現：介護 ケア推進 課）	
168	認知症介護実践研修の開催	認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施する。	◆修了者数 ・実践者研修（4回） ㊦ 234人 → ㊦ 228人 ・実践リーダー研修（1回） ㊦ 27人 → ㊦ 29人	保健福祉局 長寿福祉課 （現：介護 ケア推進 課）	
169	「すこやか進行中！！～高齢者のためのサービスガイドブック～」の発行	介護保険制度及び高齢者保健福祉施策を総合的に紹介し、要介護高齢者から元気な高齢者まで、地域の高齢者やその家族がサービスを利用するときの手引書となるよう、サービスの内容、利用手続、利用者負担、相談連絡先等を掲載した冊子を発行する。	◆形状 A4 112頁 4色刷り ◆発行時期 6月下旬 ◆印刷部数 82,000部 ◆主な配布先 各区役所・支所福祉介護課、支援（保護）課、各保健所、各地域包括支援センター等	保健福祉局 長寿福祉課 （現：介護 ケア推進 課）	

170	長寿すこやかセンターの運営	高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと健やかに暮らすことができるよう、高齢者の社会参加の促進及び権利擁護その他の高齢者の福祉の増進並びに社会福祉に関する市民の活動促進を図ることを目的として、高齢者介護に関する相談や研修、介護家族交流会等を実施する。	◆相談等実績 ・高齢者介護等相談 ㊦ 1,838件 → ㊧ 1,652件 ・介護家族交流会 ㊦ 12回 → ㊧ 12回	保健福祉局長 福祉課 (現：介護ケア推進課)	
171	事業者連絡会、介護支援専門員研修等の開催、関係団体が実施する研修事業への支援	介護支援専門員等介護サービスに携わる職員の資質向上のために各種研修や説明会等を実施する。	◆事業者連絡会議 ・全市開催回数 27年度98回→28年度98回 ◆ケアプラン研修 ・開催回数 全9回 (合同研修、介護予防、居宅介護、施設系) ・参加人数 27年度1,022人→28年度1,168人	保健福祉局長 介護保険課 (現：介護ケア推進課)	
172	老人ホームの整備 ・特別養護老人ホーム ・介護老人保健施設 ・認知症高齢者グループホーム	寝たきり高齢者や認知症高齢者等の介護を要する高齢者等への安定した生活の場を提供する。	◆特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び認知症高齢者グループホームの3施設の平成28年度末の定員の合計数は、12,218人 (特養5,817人、老健4,397人、GH2,004人) となっており、平成28年度においては特別養護老人ホーム150人、介護老人保健施設105人、認知症高齢者グループホーム200人の整備を実施した。	保健福祉局長 介護保険課 (現：介護ケア推進課)	
173	高齢者介護専門研修の開催	高齢者の介護に携わる職員を対象とした研修を実施する。	◆介護研修 (初級～上級)、スキルアップ研修 ・開催回数 ㊦ 26回 → ㊧ 27回 ・参加者数 ㊦ 761人 → ㊧ 726人	保健福祉局長 福祉課 (現：介護ケア推進課)	

基本目標 4 生涯を通じた健康な暮らしづくり

施策の方針 4-1 男女の性を共に理解・尊重する意識の浸透

(1) 性に関する情報提供・相談

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
174	「レンアイリョクカフェ」	山科及び南青少年活動センターのカフェコーナーにおいて、10代及び20代の若者を対象に性感染症予防やデートDVの予防のため啓発事業を行う。飲食を共にしながら、恋愛やセクシュアルヘルス課題について気軽に相談できる場所を提供する。	◆山科/南/伏見 カフェコーナーを活用して、10代の若者をメインターゲットにした「恋愛カフェ」を実施。お茶をのみながら、「性」のことや恋愛から派生する様々な課題について語り合いながら、予防啓発を行った。 ◆全体 デートDV及びHIV/AIDS予防啓発のためのリーフレット(日本語、中国語、韓国語、タガログ語)を作成、また以前作成したパネルの展示を各青少年活動センター巡回で行った。また、当協会の講演会やイベントのほか、参加イベントでの展示出展。世界AIDSデー(12月1日)にあわせて、11月23日イオンモール京都において、HIV/AIDS啓発ポスターの掲示、グッズの配布、情報提供などを行った。	文化市民局 勤労福祉青少年課 (現：子ども若者はぐくみ局育成推進課)	35
175	「HIV・性感染症検査及び予防啓発事業」(北保健センターと連携)	北青少年活動センターにおいて、若者がHIV・性感染症等について学び、自発的に感染症予防行動がとれるようHIV・性感染症に関する意見交換会や、健康教育などのプログラム等を長期的な視点を持ちながら実施していく。 また、若者が自分自身の身体について考えたり、同世代に向けて情報を発信する取組をサポートする。	◆北 日程：平成29年3月18日(土)10:30～16:00 場所：京都市北青少年活動センター 内容：北コミまつりにおいて、恋愛相談ブースや、啓発活動(北保健センター)コーナーを設け、HIV・性感染症等に関する情報提供や、予防啓発的なプログラム(啓発グッズの配布等)を行った。延べ67名参加した。	文化市民局 勤労福祉青少年課 (現：子ども若者はぐくみ局育成推進課)	
176	性感染症等の予防・相談	性感染症やエイズについての予防知識の普及啓発を実施する。	◆HIV検査普及週間(6月1日～7日) 臨時夜間HIV即日・性感染症同時検査を6/4に実施 ◆AIDS文化フォーラムin京都(10月1日・2日) ・HIV/AIDSについて、広く市民へ理解を深めるため、関係団体と連携してフォーラムを共催で実施。(臨時HIV即日検査実施) ◆世界エイズデー関連事業(11～12月) ・地下鉄京都駅構内で11/23にHIV啓発イベント実施 ・地下鉄広告掲示 ◆保健センター・支所での相談、健康教育 ・各区の保健センター・支所で地域特性を生かした独自の性感染症・エイズに関する事業を立案・実施 ・管内学校等で性に関する性教育等を実施	保健福祉局 保健医療課 (現：健康安全課)	

性感染症・H I V（エイズ）の検査体制の充実	H I Vや性感染症について不安のある方に対し、相談及び検査を実施する。	H I Vや性感染症について不安のある方に対し、相談及び検査を実施した。	保健福祉局 保健医療課 （現：健康 安全課）	
177	◆保健センターでの検査 毎週1回（H I V，性感染症検査） ◆夜間即日検査（於：下京保健センター） 毎月第2，第4木曜日（H I V検査のみ） ◆土曜検査（実施機関：一般財団法人京都工場保健会） 毎月第1，第3土曜日（H I V検査のみ）	◆保健センターでの検査 ・毎週1回（H I V，性感染症，肝炎ウイルス検査同時可） 実績 2,202件 ◆夜間即日検査（於：下京保健センター） ・毎月第2，第4木曜日（H I V検査のみ） 実績 749件 ◆土曜検査（実施機関：一般財団法人京都工場保健会） ・毎月第1，第3土曜日（H I V，肝炎ウイルス検査同時可） 実績 410件 ◆臨時検査 ・イベントなどで不定期に実施 実績 96件	保健福祉局 保健医療課 （現：子ども若者はぐくみ局育成推進課）	
178	不妊・不育等相談事業	不妊・不育等に関する知識・情報の提供や，不妊・不育等に関する相談及び不妊・不育等に係る悩みを持つ方同士の交流会を実施する。また，平成24年度に設置した電子メールによる相談サイト「にんしんホットナビ」において，「10代の妊娠」や「望まない妊娠」又は不妊・不育等の妊娠に関する悩みについて，気軽に相談しやすいよう，メール相談を受け付けるほか，妊娠・出産に関する情報発信を実施する。併せて，当サイトに係る周知カードを，市内の関係機関や，薬局・薬店等に設置するとともに，各種イベント等で配布するなど，市民周知を徹底する。	◆不妊・不育等相談事業 ・メール相談：69件（実件数），134件（延件数） ・交流会：4回実施 参加人数：32人	保健福祉局 保健医療課 （現：子ども若者はぐくみ局育成推進課）

（2） 人権尊重の精神に基づく性教育の推進

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
179	性に関する指導の推進	児童生徒に対して，その発達段階に応じて，人間の性に関する事柄，性行動に伴うリスクを正しく理解させるとともに，その基礎となる自尊感情や人間関係を築く資質や能力，生命を尊重する態度等を育成し，人間としての生き方，家庭や社会の一員としてのあり方などについて十分に学ばせ，自他の生命や人格を尊重する態度を養うための性に関する指導を推進する。	◆性に関する指導については，学習指導要領に基づき，保健体育の授業や特別活動等を通して，子どもの発達段階や各校の実態に応じた取組を計画的に行っている。また，平成23年度には教育委員会，学校医会，校長会，PTA等で組織される学校保健会においてシンポジウムを開催し，性感染症の最新の情報等を基に学校・家庭・地域で現代的課題に対応した「性・エイズ等に関する指導」をどのように行っていくべきかを意見交換するなど，関係機関・団体と連携し，充実を図っている。	教育委員会 体育健康教育室	
180	学校におけるエイズに関する教育の推進	授業研修会を実施し， (1)児童生徒にエイズについての正しい認識を持たせる。 (2)人権尊重の観点に立ったエイズ教育を推進する。 (3)児童・生徒が生命尊重や人間尊重，男女平等の精神に基づき，望ましい行動がとれるエイズ教育の系統的な指導体型を確立する。	◆研修会を実施した，内容は以下のとおり。 ・児童生徒にエイズについての正しい認識を持たせる。 ・人権尊重の観点に立ったエイズ教育を推進する。 ・児童・生徒が生命尊重や人間尊重，男女平等の精神に基づき，望ましい行動がとれるエイズ教育の系統的な指導体型を確立する。	教育委員会 体育健康教育室	

施策の方針 4-2 男女の心とからだの健康づくりの支援

(1) 男女それぞれに特有な病気の予防対策

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
181	乳がん検診 子宮がん検診	勤務先等で検診を受けられない30歳以上の女性（ただし、子宮がん検診は20歳以上）を対象に検診を実施する。（受診間隔は2年に1回）	◆乳がん検診受診者数：22,913人 ◆子宮がん検診受診者数：19,314人	保健福祉局 保健医療課 （現：健康長寿企画課）	
182	乳がん啓発活動の実施	専門医やNPO、企業、学生、行政等が連携して、乳がんの早期検診・早期診断・早期治療を啓発する「ピンクリボン活動」に取り組み、京都市もその活動に参画し、乳がん検診の受診率の向上に努めた。	◆専門医やNPO、企業、学生、行政等が連携して、乳がんの早期検診・早期診断・早期治療を啓発する「ピンクリボン活動」に取り組み、京都市もその活動に参画し、乳がん検診の受診率の向上に努めた。	保健福祉局 保健医療課 （現：健康長寿企画課）	
183	子宮頸がん予防接種	当該年度内に12歳～16歳となる女性を対象に、予防接種法その他の関係法令に基づき、子宮頸がん予防ワクチンの無料接種を実施する。（ただし、国の勧告に基づき、平成27年3月1日現在積極的な接種勧奨を差し控えている。）	平成28年度実績 ・接種件数 77件	保健福祉局 保健医療課 （現：健康長寿企画課）	
184	前立腺がん検診	勤務先等で検診を受けられない50歳以上の男性を対象に検診を実施する。（受診間隔は2年に1回）	◆受診者数：2,009人	保健福祉局 保健医療課 （現：健康長寿企画課）	
185	がん検診推進事業	一定年齢（子宮頸がん：20～40歳、乳がん：40～60歳の5歳刻み年齢）の方に対して、「京都市がん検診ガイド」の配布による受診勧奨を行うとともに、対象年齢（子宮頸がん：20歳、乳がん：40歳）になる方及び一定年齢（子宮頸がん：25～40歳、乳がん：45～60歳の5歳刻み年齢）の方で過去5年度内（平成23～27年度）に1度も本市の各種がん検診を受診されていない方に対しては、無料クーポン券を配布する。	◆一定年齢の方に対して「京都市がん検診ガイド」の配布による受診勧奨を行うとともに、対象年齢になる方及び一定年齢の方で過去5年度内に1度も本市の各種がん検診を受診されていない方に対しては、無料クーポン券を配布する。 ◆配布実績 ○子宮頸がん検診無料クーポン券：56,864枚 ○乳がん検診無料クーポン券：47,148枚	保健福祉局 保健医療課 （現：健康長寿企画課）	▶113

(2) 生活習慣の改善による男女の健康づくりの推進

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
186	青年期健康診査	18歳から39歳までの市民で、会社等で健康診査を受ける機会のない方を対象に健康診査を実施し、栄養・保健指導及び健康づくりファイルの交付を行う。	各保健センター・支所で2回（祝日除く）実施（受診人数：2,034名）	保健福祉局 保健医療課 （現：健康長寿企画課）	

187	骨粗しょう症予防健康診査の実施	18歳から70歳までの市民を対象に、骨密度の測定と結果に基づき栄養・保健指導を実施する。	各保健センター・支所で月2回(祝日除く)実施(受診人数:1,094名)	保健福祉局 保健医療課 (現:健康長寿企画課)	
-----	-----------------	--	-------------------------------------	-------------------------------	--

(3) ライフステージに応じた男女の心の健康の保持・増進

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
188	こころの健康増進センターでの相談事業	医師、心理士、精神保健福祉士、精神保健福祉相談員等によるこころの健康に関する相談を実施する。(電話又は来所)	◆電話相談 6,337件 ◆相談員相談 298件 ◆医師相談及び診察 185件	保健福祉局 こころの健康増進センター	
189	精神保健福祉相談	保健センター、支所において、精神科嘱託医、精神保健福祉相談員によるこころの相談を実施する。	保健センター、支所において、精神科嘱託医、精神保健福祉相談員によるこころの相談を実施をした。 開催回数 633回 相談者 延1,202人	保健福祉局 こころの健康増進センター	

施策の方針4-3 母と子の健康を守る保健医療等の推進

(1) 妊娠・出産期における女性の健康管理の支援

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
190	母子健康手帳	保健センター・支所で母子健康手帳、副読本、妊婦健康診査受診券及び予防接種受診券を交付する。	◆母子健康手帳交付実績 日本語版 11,410冊 英語版 142冊 中国語版 61冊 ハングル語版 8冊	保健福祉局 保健医療課 (子ども若者はぐくみ局育成推進課)	
191	妊婦健康診査	母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診券を併せて交付し、妊娠期間中14回の妊婦健康診査について公費負担を行う。	◆受診券額(基本受診券14枚+追加受診券14枚) ・交付数 11,643冊 ◆使用枚数 ・基本受診券 137,859枚 ・追加受診券 149,818枚	保健福祉局 保健医療課 (子ども若者はぐくみ局育成推進課)	
192	風しん血清抗体検査	風しん予防対策の一環として保健センター及び協力医療機関において無料で血清抗体測定を実施し、抗体未保有者に対して予防接種を含めた感染防止指導を実施する。	◆検査件数:1,802件	保健福祉局 保健医療課 (現:健康安全課)	

193	妊娠高血圧症候群（妊娠中毒症）等対策	母子健康手帳の「妊娠高血圧症候群（妊娠中毒症）（疑）連絡票」によって届け出た妊産婦に対し、保健師が訪問指導を実施する。	◆家庭訪問数 実件数 10件 延件数 10件	保健福祉局 保健医療課 （現：健康 長寿企画 課）	
194	成人・妊婦歯科相談	妊産婦及び18歳以上の市民を対象に、歯科医師・歯科衛生士による歯科健診・相談・指導を実施する。	◆妊産婦及び18歳以上の市民を対象に、保健センター・支所で歯科医師と歯科衛生士による歯科健診や相談・指導を実施した。 ・実施回数 150回 ・受診者数 1,611名	保健福祉局 保健医療課 （現：健康 安全課）	
195	風しん予防接種の一部公費負担の実施	風しん抗体検査の結果、抗体が十分でないと判定された、妊娠を希望する女性等を対象に、風しん予防接種の一部公費負担を実施する。（使用ワクチンはMR（麻しん風しん混合ワクチン）	◆接種件数：1,979件	保健福祉局 保健医療課 （現：健康 長寿企画 課）	
196	すぐすぐ子育て情報発信事業	妊婦にやさしい環境づくりのシンボルマークである「マタニティ・マーク」を使用し、公共機関等において妊婦に対する社会的配慮についての普及啓発を行うほか、「マタニティ・マーク」を使用した「プレママパッチ」と妊娠中からの子育て情報をまとめた冊子「赤ちゃんといっしょ」を、母子健康手帳と併せて妊婦に交付する。	◆情報発信にむけた交付実績 ・プレママパッチ 11,342個 ・冊子「赤ちゃんといっしょ」 11,350冊	保健福祉局 保健医療課 （現：子ども若者はぐくみ局育成推進課）	
197	親子の健康づくり講座（プレママ・パパ教室）	妊婦とその家族を対象として、先輩ママ・パパとの交流、育児・栄養・歯科保健等に関する講習等を実施する。	◆プレママ・パパ教室 実施回数 166回 参加者数 1,855人	保健福祉局 保健医療課 （現：子ども若者はぐくみ局育成推進課）	➤142
198	ふれあいファミリー食セミナー（プレママ・パパコース）	出産を控えた夫婦を対象に、妊娠期に必要な栄養の知識とそれらを日常の食生活で摂取する方法について、旬の食材や身近な食材を用い、調理実習を通じて学習する。また、地域の妊婦との交流を図る。	◆すぐすぐコース…各保健センター・支所で年157回開催。 参加人数 3,132名 ◆わんぱくコース ・平日：各保健センター・支所で年18回開催。 参加人数 317名 ・休日：大阪ガスキッチンズスクールに委託し、年13回開催。 参加人数 294名	保健福祉局 保健医療課 （現：健康 長寿企画 課）	➤144

（2）安心して出産できる医療環境の整備

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
199	総合周産期母子医療センター運営助成	「総合周産期母子医療センター」運営により生じる赤字額の一部を京都第一赤十字病院に対して補助するなどの助成を行う。	「総合周産期母子医療センター」の28年度収支が赤字とならなかったことから、赤字額の一部を京都第一赤十字病院に対して補助するなどの助成を行わなかった。	保健福祉局 医療衛生課	

(3) 乳幼児のすこやかな発育・発達への支援

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
200	乳児健康診査 1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査	生後4か月、8か月、1歳6か月、3歳3か月の乳幼児を対象に、健康診査、保健指導を実施する。	◆4か月児健康診査（受診人員）：10,818人 ◆8か月児健康診査（受診人員）：10,918人 ◆1歳6か月児健康診査（受診人員）：10,787人 ◆3歳児健康診査（受診人員）：10,682人	保健福祉局 保健医療課 （現：子ども若者はぐくみ局育成推進課）	
201	新生児等訪問指導事業（こにちは赤ちゃん事業）	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師や助産師等が訪問し、育児に必要な保健指導を行う。	◆訪問件数 実人数 10,576人 延人数 10,742人	保健福祉局 保健医療課 （現：子ども若者はぐくみ局育成推進課）	▶145
202	ふれあいファミリー食セミナー（すくすくコース・わんぱくコース）	◆すくすくコース 乳児の保護者を対象に、子供の発達発育に合わせた離乳食の進め方等の講話、デモンストレーション。 ◆わんぱくコース 幼児、学童及びその保護者を対象に食材学習及び調理実習を行う。	◆すくすくコース…各保健センター・支所で年157回開催（3,132名参加） ◆わんぱくコース ・平日：各保健センター・支所で年18回開催（317名参加） ・休日：大阪ガスコッキングスクールに委託し、年13回開催（294名参加）	保健福祉局 保健医療課 （現：健康長寿企画課）	
203	乳幼児歯科相談	0歳から就学前の乳幼児を対象に、歯科医師と歯科衛生士による歯科健診や相談・指導を実施する。（予約制）	0歳から就学前の乳幼児を対象に、保健センター・支所で歯科医師と歯科衛生士による歯科健診や相談・指導を実施した。 （実施回数：84回，受診者数：586名）	保健福祉局 保健医療課 （現：健康長寿企画課）	
204	親子の健康づくり講座（親子で楽しむ健康教室、）	乳幼児とその保護者を対象として、乳幼児期からの生活習慣病対策、家族や地域ぐるみでの健康づくり等を目的とし、「親子で楽しく学べる健康づくりプログラム」を活用した講習等を実施する。	◆親子で楽しむ健康教室 ・保健センター実施型 実施回数 126回 参加延組数 1,743組 ・地域出張型 実施回数 222回 参加延組数 5,825人	保健福祉局 保健医療課 （現：子ども若者はぐくみ局育成推進課）	
205	京（みやこ）あんしんこども館（子ども保健医療相談・事故防止センター）の運営	子どもの病気や発育といった育児における悩みや不安についての小児科医等による保健医療相談や、子どもの心肺蘇生講習会や自転車用ヘルメットとチャイルドシートの使用講習会の開催、家庭を再現したモデルルーム等を活用した子どもの事故防止の普及・啓発等を実施する。	◆来館者数 2,196人 ◆相談件数 1,070件 ◆講習会 回数：7回 参加人数：172人	保健福祉局 保健医療課 （現：子ども若者はぐくみ局育成推進課）	
206	親子すこやか発達教室	乳幼児健康診査等から把握した、子どもの発達や子育てに不安や悩みを感じ、心理的負担の強い保護者とその子どもを対象としてグループワークや交流を行う。集団活動の場を通じた体験の場を提供しながら継続的な支援を行うことで、乳幼児の健全な発育・発達の促進を図る。	◆開催実績 ・実施回数163回 参加組数1,012組	保健福祉局 保健医療課 （現：子ども若者はぐくみ局育成推進課）	

207	京都市急病診療所等の運営	急病診療所（小児科，内科，眼科，耳鼻咽喉科）（中京区）及び休日急病歯科診療所（中京区）を運営する。なお，平成23年度から，小児科の深夜帯診療を週1回（土曜日（年末年始は除く））実施している。	市内1箇所（中京区）の急病診療所（小児科，内科，眼科，耳鼻咽喉科）及び市内1箇所（中京区）の休日急病歯科中央診療所を運営した。	保健福祉局 医務衛生課	
208	乳幼児関係者に対する救命講習の実施	乳幼児が事故等により呼吸や心臓が止まった時，救急車が到着するまでの間に，そばに居合わせた人による応急手当が実施できるよう心肺蘇生法等の救命講習を実施する。	◆普通救命講習Ⅰのうち幼稚園，保育園の職員を対象とした講習 2,914人 ◆普通救命講習Ⅲ（乳幼児を救命対象とした救命講習） 3,676人	消防局 救急課	

基本目標 5 あらゆる分野に男女が平等に参画できる条件づくり

施策の方針 5-1 意思決定の場への男女の均等な参画の促進

(1) 意思決定の場に男女が共に参画できる条件整備

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	担当局	再掲
209	市民参加推進計画の推進	市政に関する基本的な計画の策定又は改廃や条例の制定又は改廃に係る案の策定、市民生活等への影響がある制度の創設又は改廃時にパブリック・コメントを実施する。 また、本市の附属機関等の委員を公募し、市民意見を反映する取組を促進する。	◆各局区等においてパブリック・コメントを実施した。 ・パブリック・コメントの実施件数：25件 ◆各局区等において附属機関等の委員を公募し、市民意見を反映する取組を促進した。 ・公募委員が在籍する附属機関等の割合：60.8%	総合企画局 総合政策室	
210	人権総合情報誌の発行	市民・企業という枠を超え、一人一人が共に社会に生きる構成員として人権について考えてもらうことを目的として、人権総合情報誌「きょう☆COLOR」を年2回発行する。	市民・企業という枠を超え、一人一人が共に社会に生きる構成員として人権について考えてもらうことを目的として、人権総合情報誌「きょう☆COLOR」を平成28年5月(Vol.4)と平成28年12月(Vol.5)の年2回発行した。(平成28年はVol.4, Vol.5共にLGBTに関する記事を掲載)	文化市民局 人権文化推進課	▶4 ▶61
211	企業向け人権啓発講座の開催	人権尊重を基盤とする企業活動及び企業内における人権尊重の気風の醸成を促し、人権文化の息づくまちづくりにつなげるため、経営者層、総務・人事総務担当者、人権研修推進者等を対象とした企業向け人権啓発講座を開催する。	◆第1回企業向け人権啓発講座(5/26,参加者数39名) 「ハラスメント対策の心得〜防止に努め、発生に正しく対処するために〜」 ◆第6回企業向け人権啓発講座(10/28,参加者数298名) 講演1「企業におけるハラスメント」、講演2「職場におけるマタハラ等の防止」 ◆第8回企業向け人権啓発講座(12/19,参加者数40名) 「なぜ日本人は「働きすぎ」なのか〜「働き方改革」のあり得べき道筋〜」	文化市民局 人権文化推進課	▶62

(2) 京都市の附属機関等における男女構成比の均衡の確保

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	担当局	再掲
212	「附属機関等への女性の登用促進のための特別活動要綱」に基づく取組の推進及び女性委員の登用状況についての実情の把握と結果の公表	本市の設置する附属機関等における登用状況を公表するとともに、現状で女性委員の登用率が低い附属機関等における女性委員の登用促進を図る。	◆女性委員の登用率が35%を超える附属機関等の割合 ・63.4% (154機関/243機関) ◆全附属機関等の委員総数に占める女性委員の割合 ・33.2% (1,479名/4,457名) (内訳) ・女性委員の割合35%以上の附属機関等数 154 ・女性委員の割合30%以上35%未満の附属機関等数 19 ・女性委員の割合1%以上30%未満の附属機関等数 70 ・女性委員のいない附属機関等の数 0 ※ 第4次京都市男女共同参画計画(改定版)(平成28〜32年度)において、目標数値を「男女いずれの委員の登用率も35%を超える附属機関等の割合を65%」としている。 ◆男性委員及び女性委員いずれの登用率も35%を超える附属機関等の割合 ・62.1% (151機関/243機関)	文化市民局 男女共同参画推進課	

213	庁内情報システムを活用した女性人材情報の提供	◆ 庁内イントラネットホームページに名簿を掲載	文化市民局 男女共同参画推進課
-----	------------------------	-------------------------	--------------------

(3) 防災分野における男女共同参画の推進【新規】

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	担当局	再掲
214	避難所運営や復旧・復興施策の検討等における男女共同参画の推進	地域女性連合会や男女共同参画推進課職員の検討会への参画を得て策定した女性の視点に配慮した避難所運営マニュアルのひな形を基に、平成26年度末までの全避難所におけるマニュアル策定に向け取り組んだ。 平成28年度は、昨年に引き続き、策定したマニュアルの見直しに基づく運営訓練の実施及び訓練結果を反映したマニアルの見直しに取り組む。	マニアル策定済みの避難所については、マニアルに基づき、女性の視点に配慮した避難所運営訓練を129箇所を実施するとともに、訓練結果を受けたマニアルの適宜見直しに取り組んだ。	行財政局 防災危機管理室	217
215	女性消防団員の育成	地域密着型である消防団の一層の活性化を図るため、女性消防団員を育成する。	・女性への消防団への入団を促進(362名→381名) ・市内の女性消防団員を対象とした意見交換会を2回実施 ・女性消防団員の技能向上を図るため、平成28年度から軽可搬ポンプ操法訓練を実施(合計8回)	消防局 庶務課	220

施策の方針5-2 地域における真のワーク・ライフ・バランスの推進

(1) 男女の協力による地域コミュニティの活性化の推進

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
216	「エコ学区」関連事業	市民の自主性や多様性を尊重しつつ、各エコ学区において環境への意識が高まり、学区の主体的なエコ活動の充実や活動参加者の拡大がさらに進展するよう支援することにより、地域ぐるみでの環境にやさしいライフスタイルへの転換及び地域力の向上を目指す。	平成27年度に「エコ学区」の全学区(222学区)展開を達成したことを受け、エコ活動に係る支援物品の配布及び学習会などの開催支援などの実施に加えて、小学校等と連携した新たな支援プログラム(京エコライフプログラム)を増やし、学区での主体的なエコ活動の推進に繋げた。 ・京エコライフプログラム実施学区数:3学区	環境政策局 地球温暖化対策室	
217	避難所運営や復旧・復興施策の検討等における男女共同参画の推進	地域女性連合会や男女共同参画推進課職員の検討会への参画を得て策定した女性の視点に配慮した避難所運営マニュアルのひな形を基に、平成26年度末までの全避難所におけるマニアル策定に向け取り組んだ。 平成28年度は、昨年に引き続き、策定したマニアルの見直しに基づく運営訓練の実施及び訓練結果を反映したマニアルの見直しに取り組む。	マニアル策定済みの避難所については、マニアルに基づき、女性の視点に配慮した避難所運営訓練を129箇所を実施するとともに、訓練結果を受けたマニアルの適宜見直しに取り組んだ。	行財政局 防災危機管理室	214
218	京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEBの運用	相談コーナーや情報掲示板、関係機関のホームページとのリンク等により、市民や企業等のための総合的な応援サイトを運用する。 併せて、市民や企業等の「真のワーク・ライフ・バランス」の実践事例の発掘・発信や、関連情報の提供を行う。	◆ アクセス件数 10,775件	文化市民局 男女共同参画推進課	81 103 116 222 242

219	積極的に取り組む市民を发掘する「真のワーク・ライフ・バランス」実践エピソード募集及び表彰 フ・バランス応援・発信プロジェクト」（「真のワーク・ライフ・バランス」実践エピソード募集及び表彰）	市民が主体的に「真のワーク・ライフ・バランス」を推進する社会機運を盛り上げるため、「真のワーク・ライフ・バランス」実現に向けて様々な方法で取り組む市民を発掘し、表彰するとともに、その活動を広く社会に発信する。	◆「真のワーク・ライフ・バランス」実践エピソード募集及び表彰の実施 ・応募総数 50点 ・表彰作品 3点 ◆「真のワーク・ライフ・バランス」実践エピソードに掲載 ◆「真のワーク・ライフ・バランス」コーディネート窓口の運営	文化市民局 男女共同参画推進課	▶115 ▶223 ▶224 ▶243
220	女性消防団員の育成	地域密着型である消防団の一層の活性化を図るため、女性消防団員を育成する。	・女性への消防団への入団を促進（362名→381名） ・市内の女性消防団員を対象とした意見交換会を2回実施 ・女性消防団員の技能向上を図るため、平成28年度から軽可搬ポンプ操法訓練を実施（合計8回）	消防局 庶務課	▶215
221	地域コミュニティ活性化施策の推進	京都が誇る「地域力」を未来に引き継ぎ、地域住民が支え合い、安心して快適に暮らすことができる地域コミュニティを実現するため、より多くの地域住民の参画に向けた地域活動を支援する取組を強化する。	・地域コミュニティ啓発チラシ等の作成・配布 自治会・町内会の必要性と加入を呼びかけるチラシを作成し、配布を行った。 ・地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度の実施 地域が行う自治会活性化の取組に助成を行った。（28年度実績交付数39件） ・自治会・町内会とNPOおうえんポータルサイトの運用 自治会・町内会や学区に関する情報とNPOに関する情報を一元的に発信する専用ポータルサイトを開設し、自治会・町内会とNPO法人の基礎情報をはじめ、運営の手引きや先進的な取組事例の紹介、学区情報を掲載した。（28年度アクセス件数81,605件） ・地域力アップおうえんフェアの開催 自治会・町内会等を中心とする多様な主体の連携による地域コミュニティ活性化への取組を推進することを目的に開催した。（29年3月開催、約3,500人参加）	文化市民局 地域自治推進室	▶29 ▶225

（２） 社会参加，社会貢献意識の醸成に向けた啓発【新規】

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
222	京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEBの運用	相談コーナーや情報掲示板、関係機関のホームページとのリンク等により、市民や企業等のための総合的な応援サイトを運用する。 併せて、市民や企業等の「真のワーク・ライフ・バランス」の実践事例の発掘・発信や、関連情報の提供を行う。	◆アクセス件数 10,775件	文化市民局 男女共同参画推進課	▶81 ▶103 ▶116 ▶218 ▶242
223	積極的に取り組む市民を发掘する「真のワーク・ライフ・バランス」実践エピソード募集及び表彰	市民が主体的に「真のワーク・ライフ・バランス」を推進する社会機運を盛り上げるため、「真のワーク・ライフ・バランス」実現に向けて様々な方法で取り組む市民を発掘し、表彰するとともに、その活動を広く社会に発信する。	◆「真のワーク・ライフ・バランス」実践エピソード募集及び表彰の実施 ・応募総数 50点 ・表彰作品 3点 ◆「真のワーク・ライフ・バランス」実践エピソードに掲載 ◆「真のワーク・ライフ・バランス」コーディネート窓口の運営	文化市民局 男女共同参画推進課	▶115 ▶219 ▶224 ▶243

(3) 地域活動や市民活動等の社会活動への参加促進と活動支援【新規】

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
224	積極的に取り組む市民を発掘する「真のワーク・ライフ・バランス応援・発信プロジェクト」(「真のワーク・ライフ・バランス」実践エピソード募集及び表彰)	市民が主体的に「真のワーク・ライフ・バランス」を盛り上げるため、「真のワーク・ライフ・バランス」実現に向けて様々な方法で取り組む市民を発掘し、表彰するとともに、その活動を広く社会に発信する。	◆「真のワーク・ライフ・バランス」実践エピソード募集及び表彰の実施 ・応募総数 50点 ・表彰作品 3点 ◆「真のワーク・ライフ・バランス」実践エピソード掲載 ◆「真のワーク・ライフ・バランス」コーディネート窓口の運営	文化市民局 男女共同参 画推進課	▶115 ▶219 ▶223 ▶243
225	地域コミュニティ活性化施策の推進	京都が誇る「地域力」を未来に引き継ぎ、地域住民が支え合い、安心して暮らすことができる地域コミュニティを実現するため、より多くの地域住民の参画に向けた地域活動を支援する取組を強化する。	・地域コミュニティ啓発チラシ等の作成・配布 自治会・町内会の必要性と加入を呼びかけるチラシを作成し、配布を行った。 ・地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度の実施 地域が行う自治会活性化の取組に助成を行った。(28年度実績交付数39件) ・自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイトの運用 自治会・町内会や学区に関する情報とNPOに関する情報を一元的に発信する専用ポータルサイトを開設し、自治会・町内会とNPO法人の基礎情報をはじめ、運営の手引きや先進的な取組事例の紹介、学区情報を掲載した。(28年度アクセス件数81,605件) ・地域力アップおうえんフェアの開催 自治会・町内会等を中心とする多様な主体の連携による地域コミュニティ活性化への取組を推進することを目的に開催した。(29年3月開催, 約3,500人参加)	文化市民局 地域自治推 進室	▶29 ▶221

施策の方針５－３ 男女共同参画を進める市民の力の向上

(１) 男女共同参画の推進に向けた学習機会の提供

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
226	男女共同参画センター 「学習・研修事業」	男女共同参画に関する基礎的な内容を学ぶ講座や、男女共同参画の視点を持った生涯学習に関する講座、大学・企業等との連携講座を実施する。	・みんなで考える男女共同参画講座 4回 延88名 ・Storytellers (物語る人) 「スローメディアと共に時代に抗い、迷う自由を」 45名 ・男性がはじめてつくる おいしいごはんづくり講座 京のおばんざい 16名 ・はじめてのパパの育児講座 0歳児ちゃんと遊ぼう 19名 ・働くママ情報会 14名 ・働くママ交流会 28名 ・未来のリケジョを応援する理科教室 延べ186名 ・防災リーダー養成講座 延べ58名	文化市民局 男女共同参画推進課	25 114
227	男女共同参画センター 「情報提供事業」	ウィングス京都のホームページにおいて男女共同参画に関する様々な情報を提供する。また、男女共同参画に関する講座情報を盛り込んだリーフレット「ウィングスきょうと」を発行する。	◆ホームページアクセス数 689,172件 ◆講座案内 年6回 4・5月号7,500部 それ以外各8,000部発行 ◆男女共同参画に関する国際動向の資料収集等を行い、図書情報室や講座等において情報提供を行った。	文化市民局 男女共同参画推進課	6 23 259
228	図書館サービスの提供	市図書館では、各図書館から全館の蔵書検索・予約・取り寄せ・貸出・返却が行えるなど、全館がひとつの図書館として機能するシステム「京・ライブラリーネット」が整備されている。さらには、インターネットによる蔵書検索・予約を可能とするなど、便利で充実したサービスを提供するとともに、レファレンス(相談・調査業務)等による様々なニーズに対応する情報提供を行っており、これらの機能を活用した関連情報の提供等を行っていく。	◆「京ライブラリーネット」システム上で「予約かご」(複数の資料を一度にインターネット予約できる)、「郵便による図書等の予約申込サービス」(インターネット環境にないお客様や事情により図書館に何度も足を運ばないお客様対象)及び「Eメールレファレンス」(京都に関するレファレンスを図書館ホームページから申し込みができる)を実施している。 - また、平成28年度には、隣接自治体(宇治市、大津市)との図書館相互利用(4月～)や4中央館での土曜日開館時間延長の試行(5月～8月)を実施した。 ※レファレンスとは、お客様からの質問・相談を受けて、調べものに必要な資料を探すお手伝いをする事。	教育委員会 生涯学習部 施設運営担当 各図書館	

(2) 男女の社会参加意識の向上促進

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
229	京（みやこ）カレッジの実施	大学・短期大学の提供科目を社会人が学生と共に受講でき、単位の取得も可能となる京カレッジを実施する。	◆「京都力養成コース」をはじめとする、京都ならではの文化芸術に関する講座を実施した。 科目提供大学・機関数：34大学・2機関 提供科目数：449科目 出願者数：1,946名	総合企画局 総合政策室	
230	「真のワーク・ライフ・バランス」若者向け冊子の配布	「真のワーク・ライフ・バランス」若者向け冊子を配布する。	◆「真のワーク・ライフ・バランス」若者向け冊子を関係機関窓口のほか、関連事業実施時に配布した。	文化市民局 男女共同参画推進課	▶9
231	生涯学習情報ネットワークシステム	インターネットによる生涯学習情報の発信（京都市生涯学習情報検索システム「京（みやこ）まなびネット」、生涯学習講座等の動画配信を実施する。	インターネットによる生涯学習情報の発信（京都市生涯学習情報検索システム「京（みやこ）まなびネット」、生涯学習講座等の動画配信を実施した。	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	
232	生涯学習市民フォーラムによる取組の推進	総会及びシンポジウムの公開や各団体による学習機会の提供等のネットワーク化を通じた市民の学習活動への支援を実施する。	◆28年11月5日に総会及びシンポジウムを実施 ◆28年度新規加盟団体数 9団体（計238団体）	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	

(3) 男女の様々な悩みを解決するための相談

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
233	男女共同参画センター「相談事業」	男女の様々な悩みに関する相談を実施する。 （「一般相談」、「専門相談（女性への暴力相談、法律相談、男性のための相談）」、「男性のためのDV電話相談」）	◆男女共同参画センターにおいて相談事業を実施。 一般相談（電話）594件、（面接）1,021件 専門相談（女性への暴力相談）205件、（法律相談）50件、 （男性のための相談）108件、 （男性のためのDV電話相談）30件	文化市民局 男女共同参画推進課	▶60
234	法律相談	京都市民法律相談を消費生活総合センター及び区役所・支所で実施する。	◆日常生活の中で起こるあらゆる法律問題に関して、弁護士が専門的な立場から相談に応じる京都市民法律相談事業を消費生活総合センター及び区役所・支所で実施した。 なお、平成28年10月に相談件数の見直しや夜間相談枠の充実等、利用実態や市民ニーズに則した事業の見直しを行った。 （平成28年度 8,875件）	文化市民局 消費生活総合センター	
235	京都市男女共同参画苦情等処理制度の運用	京都市男女共同参画推進条例に基づく苦情・要望等処理制度により、性別による人権侵害と認められる行為や本市が実施する男女共同参画の推進に関する施策について、適切な処理を実施する。	◆受付処理 0件	文化市民局 男女共同参画推進課	
236	温もりのある地域づくり推進事業	隣のおばちゃんとして地域社会における支えとしての温もりの電話相談事業を運営する。（相談：生活の知恵、人間関係、子育てなど）	◆毎週月曜～金曜 午前10時～午後3時（ただし、祝日と8月中旬及び年末年始は除く）に電話相談受付。 ◆28年度相談件数 1,058件（3月まで）	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	

237	きょう ぽっと あした へくらしとこころの総合相 談会～	様々な悩みを抱える市民に寄り添い、1つの会場でいづれかの相談員が お話を傾聴し、今後の暮らしやこころのあり方等を一緒に考える機会と する。 (1)くらしの相談（弁護士・司法書士） (2)こころの健康相談（心理士・僧侶） (3)職場、子育て、家庭、健康問題での悩み事相談（労働問題に関する相 談員等、保健師） (4)自死遺族相談（自死遺族サポートチーム） ※1人につき概ね45分程度	定例相談として毎月1回と、土曜相談として年3回の計15回開催し、相談で 会来所者235人延べ359件の相談を受けた。7割以上の方が1回の相談で 悩みを解消し終了している。	保健福祉局 こころの健 康増進セン ター	
-----	------------------------------------	--	---	-------------------------------	--

（４） 男女平等の実現を目指した市民活動への支援

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
238	男女共同参画センター 「交流促進事業」	多様な分野で活動している団体の発表の場を設け、活動の活性化を図る とともに、市民のエンパワーマメントの機会として、セミナー、ワーク ショップ等を開催する。	◆ウィングスフォーラム2016の開催 ◆センター利用者や地域との協働事業 ◆ピンクリボン活動啓発事業 ◆人権・男女共同参画研修 ◆DV・性暴力被害者支援講座 ◆DV予防講座 ◆DV被害者サポート活用事業 ◆びーらぶインストラクター活用事業 ◆パープルリボンの取組 ◆市民活動サポート事業 ◆女性の防災リーダー育成事業 ◆共催・後援事業 ◆講座受講生のグループ育成 ◆相談員養成講座	文化市民局 男女共同参 画推進課	
239	男女共同参画センター 「市民活動サポート事業」	男女共同参画社会の形成に資する市民団体等の活動をサポートする。	◆助成団体 3団体 【がんと楽しくお付き合い事務局】 （内容）乳がん検診の啓発活動 【給食人サークル】 （内容）父親の離乳食作り講座 【びちでガチ！育休MBA】 （内容）育休中の女性対象の赤ちゃん連れで学べる経済学講座	文化市民局 男女共同参 画推進課	
240	男女共同参画市民会議の運 営	京都市男女共同参画市民会議「ウィングスフォーラム」を実施するとど もに、男女共同参画市民会議運営懇談会委員を内閣府等主催の男女共同 参画フォーラムへ派遣する。	◆ウィングスフォーラム2016の開催 ・参加者数 240名	文化市民局 男女共同参 画推進課	

241	市民活動総合センター等の管理運営	市民活動総合センター等において活動の場を提供するとともに、市民活動に関する情報収集・提供、各種相談、市民活動団体等の育成、交流の場の提供、連携・協働事業等を実施し、多様な市民活動の一層の活性化を図る。	◆NPOやボランティア団体等による公益的な市民活動を、特定の分野や領域を越えて総合的に支援するとともに、市民の交流及び連携の推進を図るための拠点施設として京都市市民活動総合センターを管理・運営している。 センターでは、市民活動団体等に活動の場を提供するとともに、次の4つの柱で事業を展開した。 (1)市民活動に関する情報収集・提供 (2)市民活動に関する各種相談 (3)市民活動団体等の育成 (4)幅広い市民の交流の場の提供、連携・協働事業の展開及び市民活動に関する研究 【平成28年度実績】 入館者数（カウンター表示数） 98,814人 相談件数 631件 講座等参加者数 608人 ホームページアクセス件数 178,865件	文化市民局 地域自治推進室	
-----	------------------	--	--	------------------	--

(5) ボランティア活動への男女の参加促進

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
242	京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEBの運用	相談コーナーや情報掲示板、関係機関のホームページ等により、市民や企業等のための総合的な応援サイトを運用する。 併せて、市民や企業等の「真のワーク・ライフ・バランス」の実践事例の発掘・発信や、関連情報の提供を行う。	◆アクセス件数 10,775件	文化市民局 男女共同参画推進課	>81 >103 >116 >218 >222
243	積極的に取り組む市民を発掘する「真のワーク・ライフ・バランス」発信プロジェクト（「真のワーク・ライフ・バランス」実践エピソード募集及び表彰）	市民が主体的に「真のワーク・ライフ・バランス」を推進する社会機運を盛り上げるため、「真のワーク・ライフ・バランス」実現に向けて様々な方法で取り組む市民を発掘し、表彰するとともに、その活動を広く社会に発信する。	◆「真のワーク・ライフ・バランス」実践エピソード募集及び表彰の実施 ・応募総数 50点 ・表彰作品 3点 ◆真のワーク・ライフ・バランス通信において市民の「真のワーク・ライフ・バランス」実践エピソードを掲載 ◆「真のワーク・ライフ・バランス」コーディネート窓口の運営	文化市民局 男女共同参画推進課	>115 >219 >223 >224
244	福祉ボランティアセンター事業の充実	福祉ボランティア活動の総合的な支援のための各種事業を実施する。	◆ボランティアに関する相談件数 1,678件 ◆ボランティアに関する講座（実践講座）受講者数 131名 ◆広報誌発行（月刊誌） 9,000部×11回	保健福祉局 地域福祉課 （現：健康長寿企画課）	
245	学校支援ボランティアのネットワーク化	子どもたちの学習活動を支援する幅広い分野のボランティアを登録し、各学校へ派遣する。	◆多くのボランティアの方々には御協力いただき、幅広い分野で子どもたちの学習活動を支援していただいた。 ・学校支援ボランティア登録者数 1,020名 ・延べ派遣人数 1,746名	教育委員会 学校指導課 （現：生涯学習部学校地域協働推進担当）	

246	子育てボランティアの養成	市民参加によるこどもみらい館の運営と、全市的な子育て支援の土壌づくりを目指して、電話相談・子育て支援ボランティアを養成する。	◆養成者数 ・子育て支援ボランティア 30人 ◆登録者数 ・電話相談ボランティア 45人 ・子育て支援ボランティア 180人	教育委員会 子育て支援 総合センター こどもみらい館	
-----	--------------	--	---	-------------------------------------	--

施策の方針 5－4 京都市役所における男女共同参画に向けた条件づくり

(1) 京都市役所における男女が働きやすい職場づくりの推進

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
247	女性職員の管理職等への積極的登用	女性の視点が市政の隅々に行き渡るよう、更なる幹部職員への登用や、より一層の昇任意欲の喚起に取り組む。	平成29年4月1日付けの役付職員人事異動に向けては、要職である市会事務局長（局長級）や、「働き方改革」をより一層推進するために新たに設置する、文化市民局共同参画社会推進部真のワーク・ライフ・バランス推進・働き方改革担当部長（部長級）等に女性職員を抜擢するとともに、過去最高である11名の女性を部長級へ昇任させるなど、引き続き登用を推進した。 管理職（課長級以上）に占める女性の比率については、18.2%（平成28年度：17.9%）、役付職員（係長級以上）全体では22.9%（同：22.3%）と、4年連続で過去最高を更新した。	行財政局 人事課	

248	特定事業主行動計画に基づく取組の推進	子育て中の職員が、自らの意欲と能力を余すところなく発揮し、将来にわたってやりがいや達成感を感じながらいきいきと働けるよう「男女がともに、家庭でも仕事でも活躍できる職場づくり」に取り組む。	子育てとキャリア形成の両立を支援するための各種研修の実施や、育児休業の予定や復帰後のキャリア形成等について、所属長と共有するための「仕事と子育て両立支援シート」を活用したヒアリングの実施など、特定事業主行動計画に基づく取組を推進 また、5つのモデル職場において専門家のコンサルティングを実施するほか、準モデル職場の設定や各局区等のプロジェクトへの支援を実施するなど、全庁を挙げて働き方見直しに向けた取組を実施 ◆「保育施設への送迎に支障が生じている京都市消防職員の勤務時間に関する特例措置取扱要綱」を新たに策定し、平成29年4月から施行した。(平成29年5月現在1名利用。) ◆平成28年度中 男性職員の育児休業新規取得者数 1名 ◆平成28年3月に策定した特定事業主行動計画「仕事とくらし」きらめきスマイルプラン」に掲げる32の行動項目に取り組むなど、「仕事」でも「くらし」でも、個性と能力を発揮できる職場づくりを推進した。 【学校・園】 ◆女性活躍推進法の平成28年4月1日施行を踏まえ、平成28年3月に策定した特定事業主行動計画に基づき、子育てとキャリア形成の両立を支援するための各種研修の実施や、学校管理職に占める女性割合、男性教職員における育児休業等の取得率向上に向けた取組を推進	行財政局 人事課 消防局 人事課 上下水道局 職員課 教育委員会 総務課、教 職員人事課
249	旧姓使用制度の運用 (京都市職員対象)	希望者への旧姓使用を承認する。	◆旧姓使用中の職員 344名 (平成29年3月末時点) 平成28年度中、新たに2名の職員から旧姓使用の申請があり、使用を承認した。 ◆旧姓使用職員 7名 (平成29年3月末時点) ◆旧姓使用を希望する職員からの申請に基づき、職務遂行上又は事務処理上支障が生じない場合に承認しているが、平成29年3月末現在旧姓使用を行っている職員数は0人である。 ◆旧姓使用中の職員 7名 (平成29年3月末時点) ◆学校・園において旧姓の使用を希望する教職員に対し、その使用を認めている。	行財政局 人事課 消防局 人事課 交通局 職員課 上下水道局 職員課 教育委員会 総務課、教 職員人事課

250	職員に対するボランティア休暇の周知	「真のワーク・ライフ・バランス」を実現し、職員の活力及び健康を維持増進させるとともに、社会参加等を促すため、職場全体の働き方など職場風土・職場環境の改革をはじめ、時間外勤務の更なる縮減の取組を推進する。	新たな取組として、専門家のコンサルティングを受けて「働き方改革」に取り組み5つの「モデル職場」を設定し、「長時間労働」から、限られた時間で成果をあげる「生産性の高い働き方」への転換事例を作るなど、時間外勤務の更なる縮減の取組を進めた。 ＜28年度の取組内容＞ ◆京都市時間外勤務縮減対策本部会議の開催（4月） ◆モデル職場における外部コンサルティング会社を活用した働き方見直しの実施（7月～） ◆総勤務時間の縮減運動月間の取組の実施（8月） 前年度に引き続き、毎月16日・毎週水曜日・給与支給日を定時退庁日とし、効率的な業務の遂行を促した。 消防局の所管課である総務部人事課をきょうかんプロジェクトのモデル職場とし、時間外勤務の縮減に取組み、働き方の見直しを実施した。 ◆時間外勤務を行う際の事前命令の徹底や、定時退庁日には課長級職員による、定時退庁を促すための見回り等の取組を行った。 ◆時間外勤務縮減対策委員会の活動や定時退庁日の設定、総勤務時間の縮減運動月間の設定などにより、時間外勤務の縮減を推進した。 ◆「真のワーク・ライフ・バランス」推進プロジェクトでの検討内容を踏まえ、時間外勤務の縮減に向けた更なる取組を徹底した。 【教育委員会 総務課】 定時退庁日の設定や定時退庁週間における課長級の見回りを実施し、時間外勤務の縮減に努めた。 【教育委員会 教職員人事課】 ◆新任の管理職（教頭）に対し、時間外勤務縮減等に関する研修を実施した。 ◆時間外勤務の縮減等に関する通知文を、年3回、学校・園へ送付した。 ◆時間外勤務が80時間を超過した教職員に対し、学校長を通じ、健康管理医と面談するよう勧奨した。 ◆取得者数（延べ人数） 15人 ◆取得日数 42日 ※上記の数値は、市長部局における数値である。 ◆消防隊員は5名、救急隊員は2名、指令管制業務へは1名の女性を新たに配置した。 ◆平成28年度の救急救命士養成課程は2名の女性が受講した。 ◆28年度は新たに1名の女性職員を高速乗務員に登用した。	行財政局 給与課 消防局 人事課 交通局 職員課 上下水道局 職員課 教育委員会 総務課、教 職員人事課 行財政局 給与課 消防局 人事課 交通局 高速鉄道 運輸課
251	ボランティア活動の周知	ボランティア活動休暇（職員がボランティア活動に参加する際に取得できる休暇。取得日数：1年次5日以内）について、職員に周知する。		
252	職域拡大の推進	◆交替制勤務となる指揮隊、消防隊、救急隊及び指令管制業務への女性職員を配置する。 ◆女性職員の救急救命士養成課程の受講を推進する。		
253	女性職員の高速乗務員への登用	可能な限り女性職員を高速乗務員に登用し、女性職員の職域を拡大する。		

254	次世代育成事業（子育て支援対策）の充実	職員が仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを行う。	◆仕事と子育てが両立できる職場環境づくりを旨とするため、時間外勤務の縮減に取り組んだ。具体的には、時間外勤務を行う際の事前命令の見回り底や、定時退庁日には課長級職員による、定時退庁を促すための見回り等の取組を行った。	交通局 職員課	
255	女性職員の積極的な任用と 指定職員への登用	意欲と能力の高い女性職員を積極的に任用するとともに、より一層の昇任意欲の喚起を行い、女性職員の指定職員（係長級以上）への積極的な登用を推進する。	◆平成28年度新規採用職員33名のうち、6名の女性職員を採用した。 ◆平成28年4月における女性職員の指定職員は、11名である。	上下水道局 職員課	

（２）京都市役所における推進体制の充実

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
256	男女共同参画推進会議の運営	男女共同参画推進のための庁内の横断的組織である男女共同参画推進会議を運営する。また、男女共同参画推進員と真のワーク・ライフ・バランス推進員を対象とした研修を実施する。 男女共同参画推進会議（副市長を議長とした関係局長等で構成） （下部組織） ○ 幹事会（庶務担当部長等で構成） ○ 配偶者等からの暴力の防止に関する庁内会議（関係課長等） ○ 真のワーク・ライフ・バランスの推進に関する庁内会議（関係課長等） ○ 男女共同参画推進員（各部・室1名の割合で課長補佐以下） ○ 真のワーク・ライフ・バランス推進員（各部・室1名の割合で課長補佐以下） *平成24年度から変更	◆会議開催回数 ・真のワーク・ライフ・バランスの推進に関する庁内会議 1回 ◆男女共同参画推進員 121名（うち女性54名、男性67名） ◆真のワーク・ライフ・バランス推進員 121名（うち女性49名、男性72名） ◆男女共同参画推進員研修 1回（82名参加） ◆真のワーク・ライフ・バランス推進員研修 0回	文化市民局 男女共同参画推進課	
257	庁内会議の運営	「真のワーク・ライフ・バランスの推進に関する庁内会議」及び「配偶者等からの暴力の防止に関する庁内会議」において情報共有を行うとともに、相互連携を図る。	◆真のワーク・ライフ・バランスの推進に関する庁内会議 【開催回数】1回 【開催日】平成28年11月29日 【内容】 ・「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画の中間見直しについてなど	文化市民局 男女共同参画推進課	

基本目標 6 男女共同参画の推進に関する国際社会との協調

施策の方針 6-1 国際動向の情報収集と市民への情報発信

	事業名	平成28年度事業概要	平成28年度取組実績	所管局・課等	再掲
258	男女共同参画センター 「調査研究事業」	京都市の男女共同参画推進における課題を検討分析し、市民ニーズを把握し、施策の検討等に京都市の特性を活かせるよう調査研究を行う。	◆「京都市男女共同参画データベース」の発行 5,500部	文化市民局 男女共同参画推進課	▶ 10
259	男女共同参画センター 「情報提供事業」	ウィングス京都のホームページにおいて男女共同参画に関する様々な情報を提供する。また、男女共同参画に関する講座情報を盛り込んだリーフレット「ウィングスきょうと」を発行する。	◆ホームページアクセス数 689,172件 ◆講座案内 年6回 4・5月号7,500部 それ以外各8,000部発行 ◆男女共同参画に関する国際動向の資料収集等を行い、図書情報室や講座等において情報提供を行った。	文化市民局 男女共同参画推進課	▶ 6 ▶ 23 ▶ 227
260	啓発誌及びデータベースの発行とバックナランバーの管理	男女共同参画社会について考える啓発誌「男女共同参画通信」及び「男女共同参画データベース」の発行を行う。また、バックナランバーについては、ホームページにおける内容の一部公開、講座における配布等を行い情報発信する。	◆男女共同参画通信の発行 ・vol.43「暴力をふるわない男性たちよ、声をあげよう。 ーホワイトリボン・キャンペーンー」(2万部・11月) ・vol.44「誰もが介護の担い手に」(2万部・3月) ◆男女共同参画通信バックナランバーの管理 ホームページでの内容紹介及び講座等における配布等を行った。 ◆「京都市男女共同参画データベース」の発行 5,500部	文化市民局 男女共同参画推進課	▶ 7 ▶ 24
261	男女共同参画に関する学習活動支援のための講師派遣	企業、市民団体、学校等が行う男女共同参画に関する学習会等へ男女共同参画推進課職員や(公財)京都市男女共同参画推進協会職員を講師として派遣し、「男女共同参画データベース」等の紹介や、男女共同参画に関する様々な情報を発信する。	◆みんなで考える男女共同参画講座 4回 84名 ・企業 459名 ・学校 2回 28名 ・PTA対象 13回 560名 ・京都市 8回 253名 ・その他行政・団体対象	文化市民局 男女共同参画推進課	▶ 8 ▶ 26 ▶ 76

第4次京都市男女共同参画計画 きょうと男女共同参画推進プラン 改定版
～ひとりひとりが輝く 色彩あふれる世界へ～
平成28年度推進事業報告書

発 行：京都市文化市民局共同参画社会推進部男女共同参画推進課

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

TEL：075-222-3091 FAX：075-222-3223

URL：<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu1/category/18-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

E-mail：danjo@city.kyoto.lg.jp